

松田柵跡調査事務所年報2006

# 松田柵跡

第132次～134次調査概要

2007年3月

秋田県教育委員会  
秋田県教育庁松田柵跡調査事務所

題字 新野直吉書

払田柵跡調査事務所年報2006

ほつたのさくあと

# 払田柵跡

第132次～134次調査概要

2007年3月

秋田県教育委員会  
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所



## 序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である大仙市による環境整備も順調に進捗し、遺跡を訪れる方も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

このような中、平成18年度は、第7次5年計画の3年目として真山丘陵部を対象とした第132次調査と政府域北東側の第133次調査を実施しました。合わせて長森南東側低地では、第134次調査としてほ場整備事業に対応した調査を行いました。

第132次調査では、中世の「堀田城」に関連する盛土・整地跡や竪穴状遺構が検出されました。これを昨年度までの成果と合わせて考えると、平安時代から中世に至り堀田城が構築されるまでの真山丘陵部における場の利用が明確になってきました。

第133次調査では、3箇所で道路跡が検出されました。これらは政府から外郭東門に向かう東西道路の一部と考えられます。また道路脇では地鎮と思われる祭祀跡も発見されました。

また第134次調査では、外柵の材木崩角材列を14地点で確認した他、河川跡・溝跡・土坑なども確認され、今までの調査と合わせ沖積低地部における数多くの資料を得ることができました。

本書は以上のような調査成果とともに史跡調査に関する普及活動事業の成果を収録したものです。活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって指導と助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史博物館、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に感謝申し上げますとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

平成19年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所  
所長 熊谷太郎

## 例　　言

1 本年報は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成18年度に実施した調査研究事業である、払田柵跡第132次～134次調査、関連遺跡の現況調査及び調査成果の普及と関連活動の成果を収録したものである。なお第134次調査は、3カ年計画で進められているは場整備事業に対応した現状変更調査である。正式報告は、最終年度の調査終了後に行う予定であり、本年報では概略のみを報告する。

2 発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授岡田茂弘氏、富山大学教授黒崎直氏、秋田大学教育文化学部長熊田亮介氏から御指導をいただいた。

3 本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。

坂井秀弥（文化庁記念物課）　　工藤雅樹（東北歴史博物館）

山口博之（山形県埋蔵文化財センター）　　三上喜孝（山形大学人文学部）

村木志伸（東北芸術工科大学歴史遺産学科）　　高島英之（群馬県埋蔵文化財調査事業団）

小松正夫・伊藤武士（秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所）

澤谷　敬・島田祐悦（横手市教育委員会）　　山崎文幸（大仙市教育委員会）

山形博康（美郷町教育委員会）　　　　　　　以上順不同・敬称略

4 第3章第3節（出土炭化種子の分析）は、パリノ・サーヴェイ株式会社に業務委託した分析報告を掲載したものである。ただし報告書作成にあたり、事務所担当者と委託業者間で協議を重ねた後の執筆であることを付記する。

5 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。

6 本年報作成に係るスタッフは下記の通りである（事務所職員を除く）。

【発掘調査】《第132～134次調査》菅原謙蔵　後藤昭良　杉山武夫　須田省悟　加賀谷敏光

戸澤豊喜　藤田春美　熊谷道宏　京野恵子　竹村和子　高柳　香　（順不同）

《第134次調査》梅川　梢（秋田県埋蔵文化財センター調査・研究員）

【整理作業】高橋宏子　藤谷和子（順不同）

7 本書の作成・編集は、当事務所長の指導のもと、主任学芸主事兼調査班長高橋　学が行った。

なお第5章の記載は、同文化財主事加藤朋夏が行った。

表紙の背景には、払田柵跡出土の須恵器大甕の拓影図を使用した。

表紙：第117次（2000年調査）S 11274堅穴住居跡床面出土〔格子印日文〕

背表紙：同〔青海波アテ具組〕

## 凡　例

1 遺構等の実測図は、昨年度より世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれよりN 7° 30' 00" Wであり、真北はN 0° 10' 38" Eである。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』（2006年3月刊）の第3章第3節2を参照いただきたい。

2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版1997年）に掲ったが、本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。

3 遺構・遺物には下記の略記号を使用した。

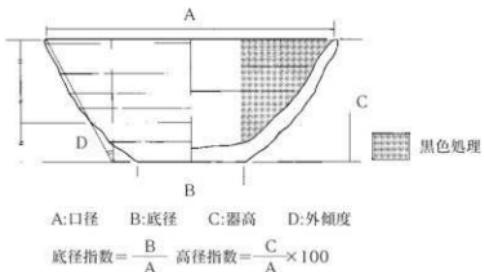
S K	土坑	S K I	竪穴状遺構	S K P	柱穴掘形・柱穴
S D	溝跡	S M	道路跡・疊敷き面	(図・文中の表記は“P”とする)	
S X	その他の遺構（切岸状遺構・粘土貼り面）				
R P	土器・土製品	R Q	石器・石製品	R M	鉄製品

4 本書中で用いた「火山灰」とは、過去において実施した自然科学的分析により「十和田a火山灰」と同定された試料に酷似する。ただし今回の検出試料は未分析であることから、「火山灰」と表記したものである。

5 挿図中のスクリーントーンは以下のとおりである。その他は個々に凡例を示した。



6 壺形土器の計測基準は下図のとおりである。



# 払田柵跡調査事務所年報2006

## 目 次

### 序

#### 例言・凡例

第1章 はじめに	1
第2章 調査研究事業の計画と実績	
第1節 第7次5年計画の概要	5
第2節 本年度の調査研究事業の計画と実績	5
第3章 第132次調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区	9
第2節 検出遺構と遺物	10
第3節 出土炭化種子の分析	22
第4節 小結	26
第4章 第133次調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区	29
第2節 検出遺構と遺物	30
第3節 小結	44
第5章 第134次調査の概要	
第1節 調査に至る経過	48
第2節 調査区の立地と調査経過	48
第3節 調査の概要	50
第6章 関連遺跡の現況調査等	58
第7章 調査成果の普及と関連活動	62
付図 真山地区の地形図と調査地点図	

### 【掲図目次】

第1図 払田柵跡と周辺の古代～近世の遺跡	第16図 Bトレンチの遺構と土層図（2）
第2図 扟田柵跡調査実施位置図	第17図 Bトレンチの遺構と土層図（3）
第3図 第132次調査区の位置	第18図 Cトレンチの遺構と土層図
第4図 IIトレンチの遺構と土層図（1）	第19図 Dトレンチの遺構と土層図
第5図 IIトレンチの遺構と土層図（2）	第20図 出土遺物（1）
第6図 I2トレンチの遺構配置	第21図 出土遺物（2）
第7図 I2トレンチ北壁面の土層図	第22図 出土遺物（3）
第8図 I2トレンチ南壁面の土層図	第23図 政府城～外郭北門・東門方向の遺構配置概念図
第9図 I3トレンチと土層図	第24図 第133次調査範囲図
第10図 出土遺物	第25図 検出遺構（1）S区
第11図 炭化米の形状	第26図 検出遺構（2）S区
第12図 第133次調査区の位置	第27図 検出遺構（3）T区
第13図 Aトレンチの遺構と土層図	第28図 検出遺構（4）U-2区
第14図 Aトレンチの土層	第29図 出土遺物
第15図 Bトレンチの遺構と土層図（1）	第30図 踏査範囲図
	第31図 造山地区周辺の遺跡分布図

## 第1章 はじめに

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回にある古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲市街地の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（鳥川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名：荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡の解明は、明治35・36年（1902・03）の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木のあることが知られていた。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と判明された。

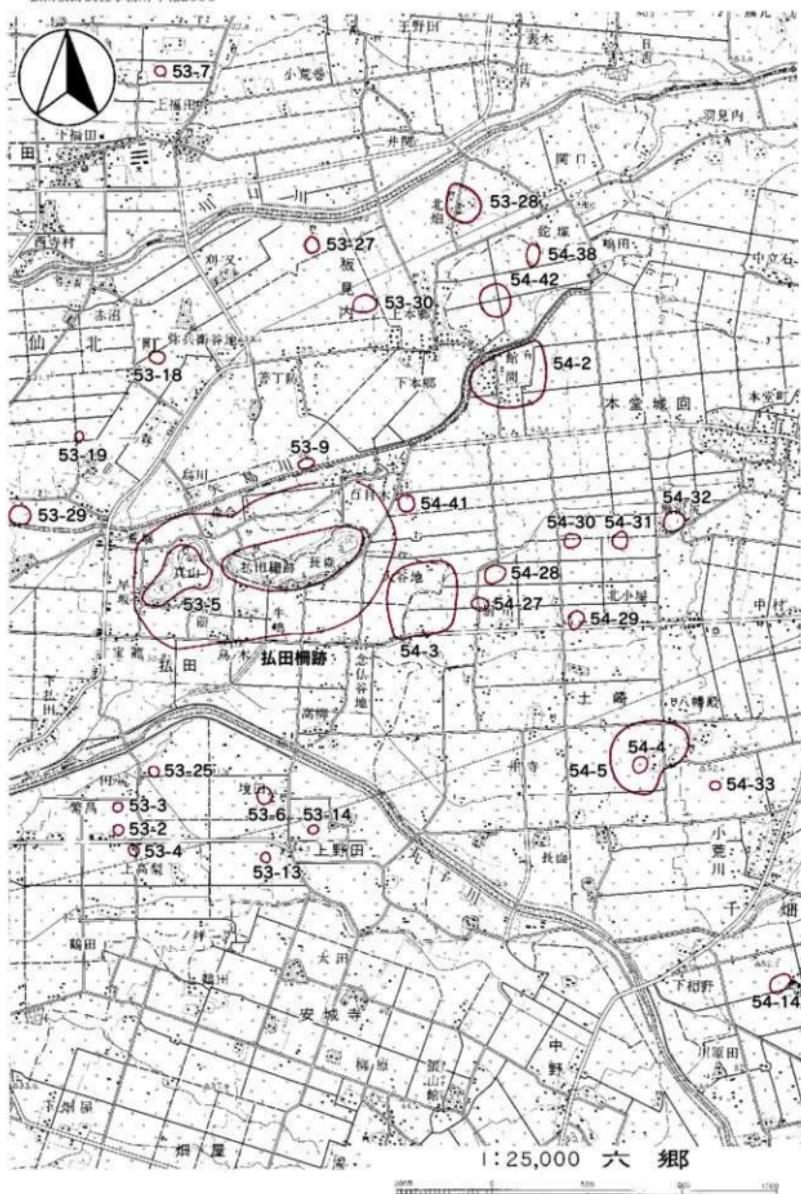
昭和5年3月、高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助で、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、昭和63年6月29日付けで史跡の追加指定がされ現在に至っている。史跡指定面積は894,600m<sup>2</sup>である。

昭和40年代に入り、史跡指定地域内外の総合整備パイロット事業等の計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することとし、昭和49年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）。幸い、地元管理団体である仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなる。長森丘陵中央部には政府がある。政府は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政府の建物にはI～V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政府の調査成果は報告書『払田柵跡I—政府跡—』（昭和60年3月）として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000m<sup>2</sup>である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木柵が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m<sup>2</sup>、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石壘、築地壠（東・西・南の山麓）と材木柵が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、從来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、報告書『払田柵跡II—区画施設—』（平成11年3月）として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・縄軸陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦・鏡などのほか、石帶・砥石・金床石などの石製品、鉄鍔・鎌・刀子・釘・紡錘車などの鉄（銅）製品、鉄（銅）滓・斎串・曲物・挽物・鋤・楔などの木製品、漆紙文書（6点）・木簡・墨書き土器・墨書き土器などの文字資料がある。



第1図 扟田柵跡と周辺の古代～近世の遺跡

第1表 挿田柵跡周辺の主な古代・中世・近世遺跡一覧

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-2	繁昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品）：古代	1
212-53-3	繁昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-4	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5	堀田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館	2-8
212-53-6	境田城跡	大仙市払田	中世城館：天正18年（1590）破却	2
212-53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市横堀	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9	鍛冶屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13	四十八遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18	弥兵谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-25	田ノ尻遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-27	觀音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落、孤立建物跡、井戸等検出	10
212-53-28	北畠遺跡	大仙市北畠	中世集落・墓地、火葬墓、2005年発掘調査	11
212-53-29	一ツ森Ⅱ遺跡	大仙市堀見内	遺物包含地（須恵器）、2003年発見	11
212-53-30	八幡堂遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器、中世陶器）	11
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館跡、2003年～確認調査	2
434-54-3	厨川谷地遺跡	美郷町土崎	埋蔵銭出土（1915年「大正4」出土）	3
			古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	7
434-54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	繩文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5-12
434-54-14	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査	4
434-54-27	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	9
434-54-28	厨川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き器出土	9
434-54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器・和鏡出土	9
434-54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査	6
434-54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中世城館か、2002年発見	13
434-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城回	繩文・古代、2005年発見	13
434-54-40	森崎遺跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見	13
434-54-41	城方小屋遺跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見	13
434-54-42	北館遺跡	美郷町本堂城回	近世、2006年発見	13

地図番号の212は大仙市管内、53は旧仙北町域を示し、434は美郷町管内、54は旧千石町域を示す。

## 註

- 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（県南版）』1987
- 秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第86集 1981
- 千石町「古錢発掘由来記」「千石町郷土史」1986
- 秋田県教育委員会『内村遺跡』秋田県文化財調査報告書第82集 1981
- 千石町教育委員会『中屋敷Ⅱ遺跡』千石町文化財調査報告書第6集 2004
- 千石町教育委員会『十二遺跡・上飛沢遺跡』千石町文化財調査報告書第7集 2004
- 秋田県教育委員会『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第383集 2005
- 今村義孝校注『奥羽永慶軍記（上）（下）』人物往来社 1966
- 美郷町教育委員会『町内遺跡詳細分布調査報告書』美郷町文化財調査報告書第1集 2005
- 山崎文幸「秋田・觀音堂遺跡」『木簡研究』第26号 木簡学会 2004
- 大仙市教育委員会からの情報提供による。
- 秋田県教育委員会『中屋敷Ⅱ遺跡』秋田県文化財調査報告書第384集 2005
- 美郷町教育委員会からの情報提供による。

木簡（絵馬 2 点・刻字をもつ材木崩角材等を含む）は 101 点確認されており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大糧二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狹藻」「山本」「最上」「最上四」などの文字もある。

墨書・籠書土器は 528 点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・轍大・中大・中万・厨・官・倉・館・磨・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・繼・廳・春・又・十・七（以上墨書）、「出羽口 郡口男賀凡酒坏」（籠書）などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年から保存管理計画による造構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡・河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などを行い、更に平成7年からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政府東方の官衙建物跡の整備などを実施した。平成11年には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木崩跡の復元整備を、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。

なお、平成17年度までに実施した過去32年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102次）・大仙市（旧仙北町分を含む）・美郷町（旧千畳町）調査分を含め、延べ49,840m<sup>2</sup>（重複調査分を差し引くと実質47,550m<sup>2</sup>）であり、遺跡総面積のうちの5.4%にあたる。



図版 1

復元された外柵南門と材木崩の間から真山丘陵部を臨む（南東→）

## 第2章 調査研究事業の計画と実績

### 第1節 第7次5年計画の概要

払田柵跡の発掘調査は、史跡払田柵跡調査指導委員の指導のもとに、5年ごとの中期計画を策定して、継続的な調査を実施している。現在は、平成16年度を初年度とする第7次5年計画に基づく調査を行っている。第7次5年計画の概要は次のとおりである。

#### (1) 扉田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

##### ①外郭地区（長森）の調査

外郭地区は、第6次5年計画に基づく調査において、多様な施設の展開が重層的に認められた。そこで外郭地区（長森）を対象とする調査を継続し、遺構内容及び機能を解明する。なお環境整備事業に伴う外郭北門周辺の調査も併せて行う。

##### ②外柵地区南東部（沖積地）の調査

土崎・小荒川地区は場整事業に伴う現状変更対応の調査である。これまで調査がほとんど行われていない沖積地における遺構分布や堆積土の情報を得る機会として調査を実施する。

##### ③真山地区的調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区的調査を行うために、基準となる測量原点杭打設を行う。また可能な区域については、小規模な遺構内容確認調査を行う。

#### (2) 扉田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集

払田柵跡の解明には指定地の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのため、関連資料・情報の収集、現地踏査等を行う。この調査を通して県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

### 第2節 本年度の調査研究事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成18年度に実施した事業は、第7次5年計画に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

#### (1) 扉田柵跡の発掘調査

#### (2) 関連遺跡の現況調査

#### (3) 調査成果の普及と関連活動

本節では（1）についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第3～5章に記録する。（2）は第6章、（3）は第7章にそれぞれの概要を収録する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成18年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。発掘調査事業費は、総経費800万円であり、うち国庫補助額400万円（50%）、県費補助額400万円（50%）である（註1）。

第2表 平成18年度払田柵跡調査計画表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第132次	真山地区北側一帯 (大仙市払田字真山)	真山丘陵部における遺構 内容確認調査、地形測量	70 m <sup>2</sup> (地形測量対象 区を除く)	6月19日～ 12月8日
第133次	政序北東部 (大仙市払田 字百目木)	政序城北東側丘陵端部に おける遺構内容確認調査	130 m <sup>2</sup>	7月18日～ 12月8日
第134次	柵内南東部 (大仙市払田 字大谷地 他)	ほ場整備事業に係る現状 変更調査	2,480 m <sup>2</sup>	7月25日～ 11月30日
合計	3 地区		2,680 m <sup>2</sup>	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 平成18年度払田柵跡調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第132次	真山地区北側 (大仙市払田字真山)	真山丘陵部における遺構 内容確認調査、地形測量	47 m <sup>2</sup>	6月19日～ 12月25日
第133次	政序北東部 (大仙市払田 字百目木)	政序城北東側丘陵端部に おける遺構内容確認調査	176 m <sup>2</sup>	7月20日～ 12月26日
第134次	柵内南東部 (大仙市払田 字大谷地 他)	ほ場整備事業に係る現状 変更調査	928 m <sup>2</sup>	9月19日～ 12月27日 <sup>註2)</sup>
合計	3 地区		1,151 m <sup>2</sup>	

註

1 本事業費には、ほ場整備事業に伴う調査分（第134次）は含まれていない。

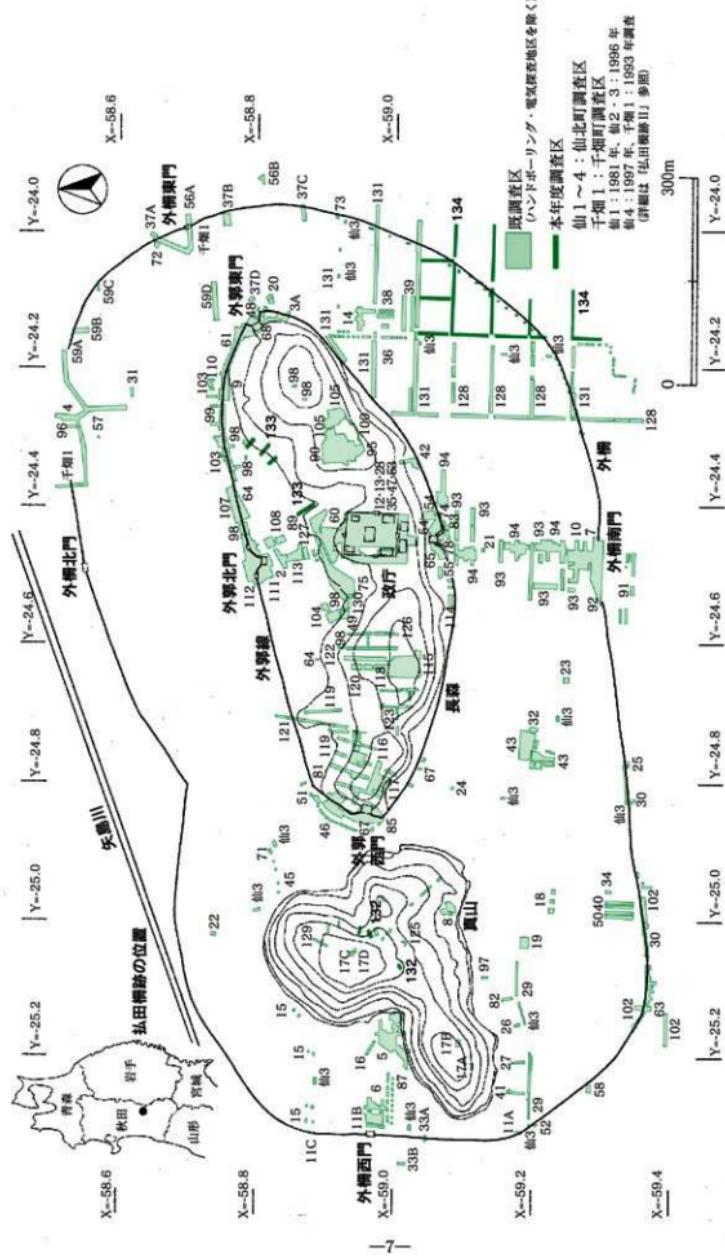
2 現状変更調査のうち、工事立ち会い実施日を除く。詳細は第5章参照。

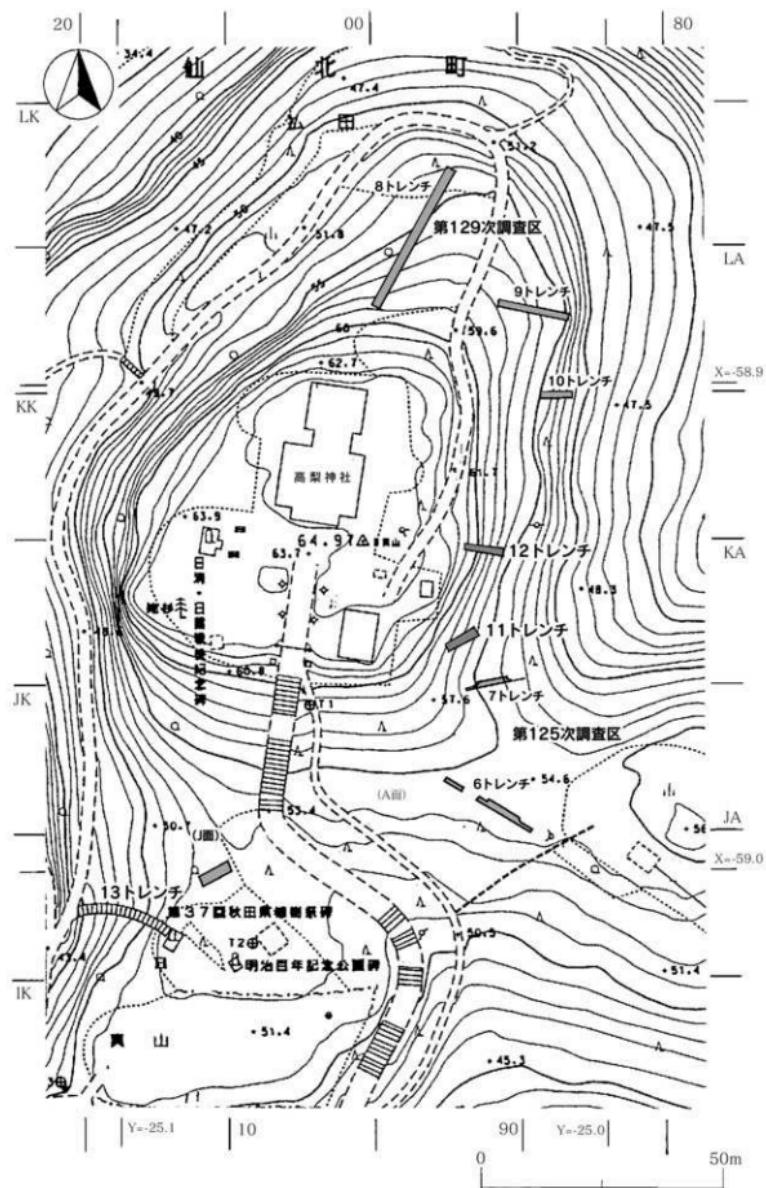
図版 2



真山丘陵全景（南東→）

払田柵跡の南側を流れる丸子川縁から撮影（2006年9月6日）





第3図 第132次調査区の位置

## 第3章 第132次調査の概要

### 第1節 調査の目的と調査区

#### 1 調査の目的

真山丘陵部は、中世には「畠田城」があったとされることから、畠田柵がおかれた平安時代の遺構は既に破壊されたと考えられ、これまで調査の対象とはなっていなかった。しかし第7次5年計画では、畠田柵創建期の解明にとって真山地区もまた重要との位置づけをし、一昨年度から継続的な調査対象地としている。過去2年間の調査では、試掘（トレンチ調査）と並行して、未設置であった測量基本杭の打設と現況地形図の作図を実施した。測量基本杭設置（委託事業）は、昨年度までの2年間で完了した。

第132次調査は、過年度（第125・129次調査）の成果から考え、平安時代の包含層・遺構が残存していると推測される区域を選定し、遺構内容確認を行うことである。あわせて、現況地形図の作製（平板利用、1/200で実測）も実施した。なお地形図作成は本年度で終了した。

#### 2 調査区の立地と選定

真山丘陵は、長森丘陵の西側に隣接する第三紀硬質泥岩からなる独立丘である。その平面形状は、略三角形（三稜形）を呈し、海拔標高は最高位で65m、沖積面との比高は約32mである。丘陵部の現況は、西側が真山公園、東側は大仙市営仙北スキー場になっており、中央北側（最高位面）には大正5年に建立された高梨神社が鎮座する。その他は、杉林・雑木林である。

第132次調査区は、高梨神社が載る面の1段下位にあたる平坦面のうち、神社東側のA面にトレンチ2本（11・12トレンチ）、及び南側J面のトレンチ1本（13トレンチ）からなる（第3図）。トレンチの設定には、一昨年度の第125次調査（7トレンチ）、昨年度の第129次調査（10トレンチ）において平安時代の火葬墓・土坑が検出されたことによるものである。

本年度作製した現況地形図は、丘陵部の北西側から西側・南西側にかけてであり、約20,100m<sup>2</sup>の範囲について作図した。過去2年の作製分（約65,800m<sup>2</sup>）を合わせると丘陵部全域の約85,900m<sup>2</sup>の範囲について作図したことになる（付図参照）。

#### 3 調査経過

第132次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は〈 〉内に追記した。

6月19日、本日より調査を開始。20日、現況地形図の実測に備え、対象地区的草刈り等に取りかかった。27日より地形図測量（1:200）を開始した。7月6日、11～13トレンチを設定し、11トレンチから掘り下げを開始した。地形図測量も継続中。10日、本日で地形図測量を終了した。11日、12トレンチ掘り下げにも着手。中世盛土層から繩文土器、石器、土師器・須恵器・炭化材が混在して出土した。14日、11トレンチでは盛土層下から柱穴が検出された。また鉄製品も出土。21日、11トレンチか

ら竪穴状のプランが検出され《SK I 1810》、炭化米・青磁・須恵器系陶器壺・石臼片が出土した。24日、12トレンチでも竪穴状の遺構が検出され《SX I 1814切岸状遺構》、底面上から少量の炭化米が出土し、その他の遺物は鉄製品のみであった。25日、13トレンチの掘り下げを開始した。遺物は一切なし。7月26日以降は、掘り下げ・精査担当は第133次調査区に移動し、実測図作成担当のみ残留して作業にあたった。8月23日までに実測図面作成終了。土層観察や図面確認の結果、補足が必要と判断された箇所の再精査・実測を行い、9月15日に完了させた。

10月16日、第1回調査指導委員会開催、現地指導を得た。委員の指導に基づき、補足調査を18日まで実施した。18日、遺構の検出されなかった13トレンチは埋め戻しを行った。19日以降は11・12トレンチにシート等で養生して現状保存を行い、見学者等の対応に備えた。その後、12トレンチは12月20日～22日、11トレンチは12月22日～25日まで埋め戻しを行い、本調査を終了した。

## 第2節 検出遺構と遺物

### 1 基本層序

調査区の基本層序は、13トレンチ（第9図参照）で観察した結果を掲載する。

第I層：灰褐色シルト質土（7.5YR 4/2）表土層。層厚は10～15cm。

第IIa層：暗褐色シルト質土（7.5YR 3/4）部分的に炭化物が混入する。層厚15～25cm。

第IIb層：暗褐色シルト質土（7.5YR 3/3）部分的に炭化物が混入する。層厚10～30cm。

第III層：褐色～明褐色粘質土（7.5YR 4/6～5/6）地山漸移層。層厚5～15cm。

第IV層：明褐色粘質土（7.5YR 5/6～5/8）地山土。

隣接地における過去の調査区トレンチ（第125・129次）での土層観察結果を加味すると、第IIa層は、古代の遺物包含層であり、古代及び中世の遺構確認面でもある。また同層中には火山灰の二次堆積層が認められる。第IIb層は、縄文時代の遺物包含層であり、遺構確認面でもある。

第I層と第II層の間には、整地・盛土層（M層）が観察された。

本調査において検出された遺構と出土遺物は、次のとおりであるが、遺構は全て中世あるいは中世以降の構築であった。なお今次調査で付した遺構番号は、1810～1817である。

【遺構】竪穴状遺構3基、切岸状遺構2基、土坑1基、溝跡2条、柱穴9基

【遺物】《古代》土師器・須恵器　《中世》青磁・須恵器系陶器、砥石、石臼、鉄製品

《近世》陶磁器

《縄文》縄文土器　石器

### 2 検出遺構と遺物

各トレンチ単位での様相について報告する。なお第125・129次調査において炭化米が抽出されたことを受けて、11・12トレンチでは、その土層表面を利用して3箇所から柱状に土壤を抜き取って分析を行うことにした。その結果は、第3節に出土炭化種子の分析として、第4節ではその総括を報告する。

### (1) 11トレンチ (第4・5図、図版3・4)

11トレンチは、7トレンチの北約10mのA面北部に設定した。トレンチの規模は、当初は長さ7.5m、幅2mとしていたが、遺構の検出状況から一部拡張を行い、最終的には、長さ8.4m、最大幅2.8mとした。表土面での標高は、56.5～57.2mであり、調査面積は19.6m<sup>2</sup>であった。

検出した遺構は、堅穴状遺構と柱穴があるが、遺構や堆積層、盛土層の検出状況や出土遺物などの関係を整理すると、次のような変遷が推測される。

(Ⅲ) ①SK I 1812堅穴状遺構→②SK I 1811堅穴状遺構→③SK I 1810堅穴状遺構→④盛土層(M4層)→盛土層(M3層)→盛土層(M2層)→柱穴(P4～6・9～11)→盛土層(M1層)→柱穴(P1～3) (新)。

#### ①SK I 1812堅穴状遺構

トレンチ北東端部の最下層で検出された。壁面は緩い弧状を描き、確認された壁高は約20cmである。床面上には径18cmの柱穴(P12)が掘り込まれていた。その深さは28cmである。堆積層(20層)は黒褐色シルト質土の単層であり、黄褐色系の粘質土の混入は少ない。遺物は堆積土中～下位において、須恵器系陶器片2点と、鉄製品を確認した。第10図3・4は壺である。これらの陶器は13世紀代に属する遺物と推測される。

SK I 1812が廃棄され20層が堆積後には17～19層土が入る。層厚は40cm前後である。各堆積層は20層のような黒褐色系のシルト質土であり、粘質土の混入は少量である。なお19層は地山漸移層(第III層)あるいは地山面(第IV層)に接していることから、本堅穴の構築に先立ち、大規模に第II層土の切土を実施していた可能性が考えられる。

#### ②SK I 1811堅穴状遺構

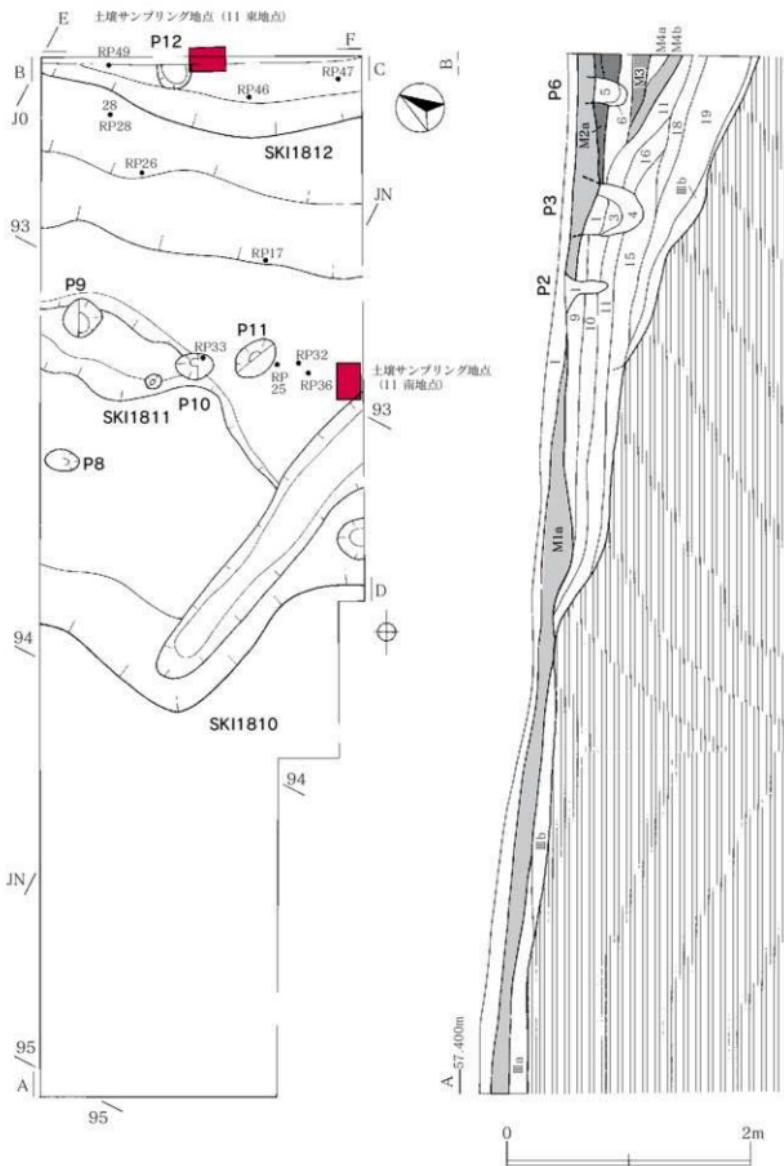
SK I 1811は、17層形成後にSK I 1812の斜面上位側に新たに構築された。ほぼ平坦な床面は、斜面上位側では地山(第IV層)面であるが、下位側は、17～19層を切土した面を利用する。規模・形状は不明瞭であるが、トレンチ南壁面で観察した床面の規模は、長さ2.5m程である。本堅穴が廃棄された後に12～16層の堆積層が形成される。M4a層から珠洲・期相当(15世紀代)の須恵器系陶器捕鉢片(第10図5)が出土していることから、SK I 1811の廃棄の時期は、15世紀代かそれ以降と判断される。

#### ③SK I 1810堅穴状遺構

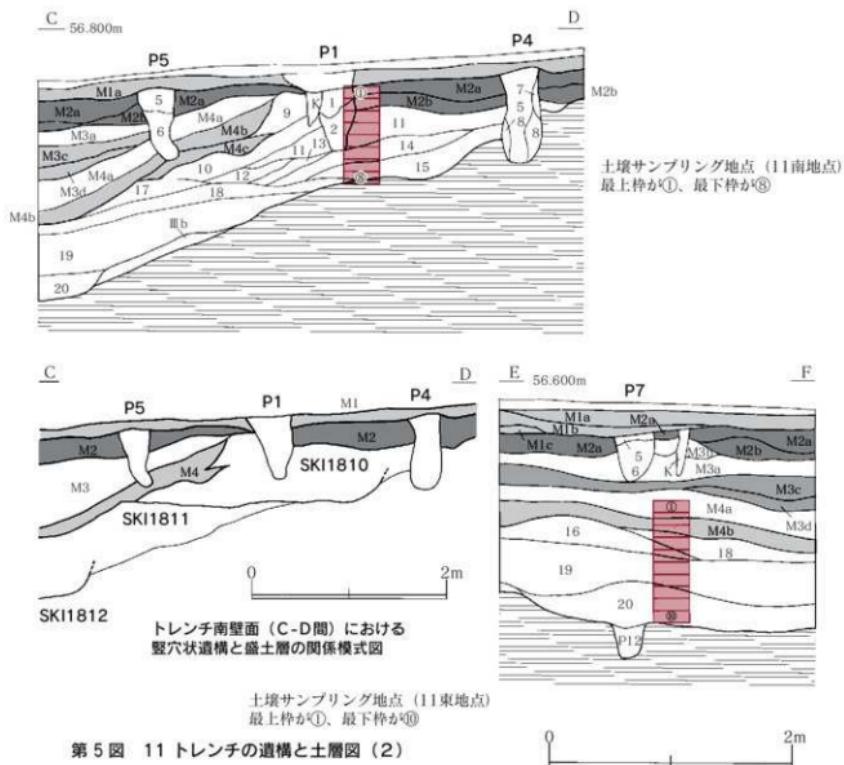
SK I 1810は、SK I 1811のさらに斜面上位側に構築された。堅穴の規模は不明確であるが、方形を呈するプランの南西隅部を検出した。壁高は北西部で33cm程である。床面上には柱穴(P8)が1基認められた。P8は長径28cm、短径18cmであり、深さは10cmである。南側の壁直下には、本堅穴に伴うと推測される壁溝がある。その軸線方向は東～西を示す。溝は、幅35～45cmであり、最深は15cmである。溝内部の堆積層には、拳大の礫が比較的多く含まれていた。遺物は、11層から青磁碗片(第10図2)が出土した。

#### ④盛土層の形成と柱穴

SK I 1810が廃棄され、10・11層が形成される。その後、2時期(度)にわたる大規模な盛土(M4層→M3層)が実施される。盛土層は、地山・基盤層(第IV層)由来の粘質土や疊層を主体とするものの一定量のシルト系の土を混和させた土を使用しており、合わせての層厚は約60cmである。これは主に斜面下位側に盛土することで平坦面を造成するものであった。



第4図 11トレンチの遺構と土層図（1）



第5図 11 トレンチの遺構と土層図 (2)

トレンチ北東面 (斜面下位側、  
上図のE-F間) の土層堆積  
状況  
(南西→)

図版4



SKI 1811・1810  
掘り下げ後の状況 (北→)  
左下がSKI 1811  
右上がSKI 1810



トレンチ北西壁面の  
土層堆積状況  
(南東→)



SKI 1812 挖り下げ  
後の状況 (西→)

おおむね平坦化された面には、再び盛土層（M 2層）が形成されている。同層は20~30cm程の厚さで盛土される。用土は、地山粘土と基盤の礫層を主体として、シルト系の土の混和は少ない。その色調もM 3層までの“黄褐色系”から、明度を増した“明黄褐色系”を呈する。同盛土層形成後には柱穴が複数基掘り込まれる（P 4~6・9~11）。

その後、最上位に盛土層（M 1層）が形成される。用土は、地山粘土を主とするものであるが、その色調は、M 3層より彩度の低い“にぶい黄褐（檀）色系”を示す。M 1層の層厚は、15~20cm程であり、同層上面を掘り込み面とする柱穴（P 1~3）も確認された。P 1の埋土中からは小片ながら近世磁器が出土したことから、同層の構築時期は、近世以降と推測される。

## （2）12トレンチ（第6～8図、図版5～7）

12トレンチは、A面北端部に設定した。11トレンチの北約17mに位置する。トレンチの規模は、当初は長さ5m、幅2mとしていたが、遺構の検出状況から斜面下位側に拡張を行い、最終的には、長さ6.1m、最大幅2.3mとした。表土面での標高は、53.5~57.0m前後であり、調査面積は12.2m<sup>2</sup>であった。

検出した遺構は、切岸状遺構2基、溝跡1条、土坑2基、柱穴1基である。切岸状遺構は、当初竪穴状遺構とみていたが<sup>4</sup>、11トレンチのような竪穴とは壁面の掘り下げ規模や形状が異なることから、城館期における人工的な急斜面造成遺構と想定し“切岸状遺構”的名称を付した。遺構や堆積層・盛土層の検出状況などの関係を整理すると、次のような変遷が推測される。

（旧）①S K 1816土坑→S D 1817溝跡・P 1柱穴→②S X 1814切岸状遺構→③盛土層（M 2層）→S K 1813土坑→盛土層（M 1層）（新）。なお斜面最下位側で検出された、④S X 1815切岸状遺構は他遺構との重複がなく、帰属時期不明である。

### ①SK 1816土坑・SD 1817溝跡・P 1柱穴

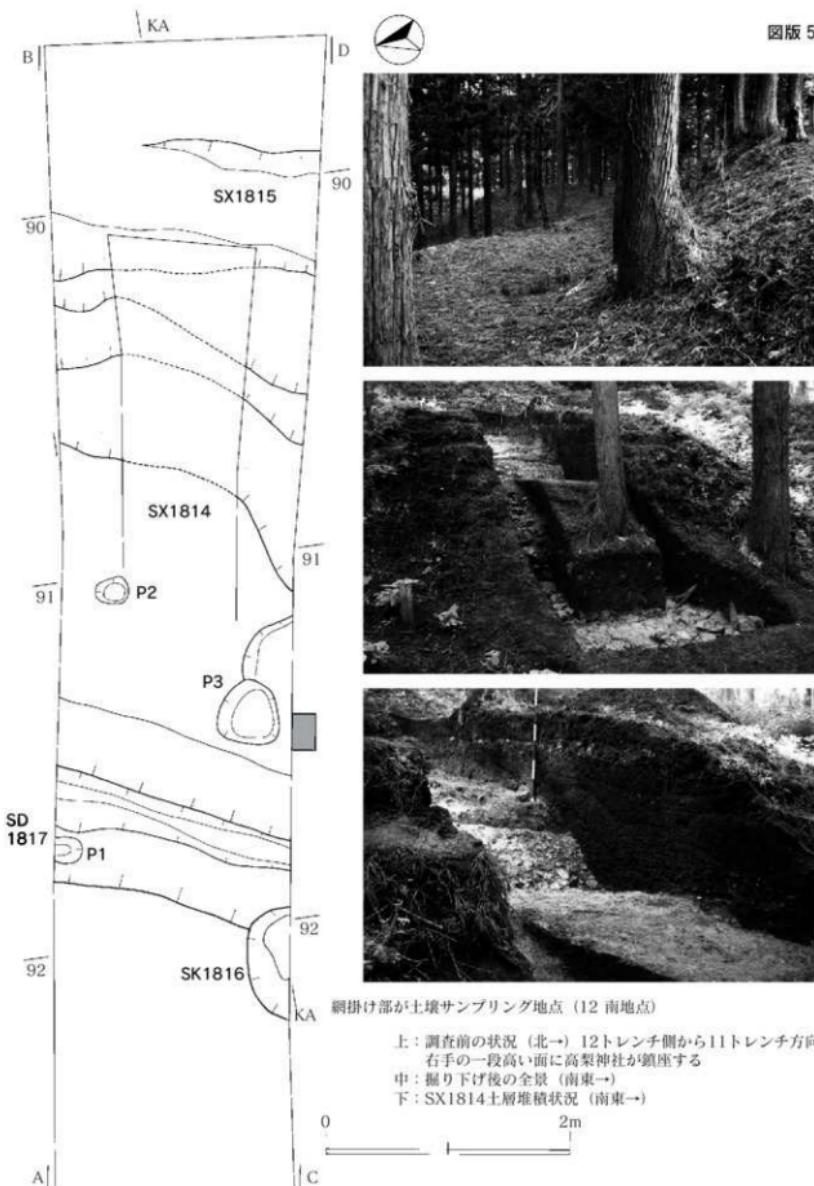
S K 1816は、南側壁面下の第Ⅲa層面で検出された土坑である。一辺60cm程の円形を呈すると推測され、確認面からの深さは20cm前後である。堆積層（21・22層）は、粘質土（黄褐色）を主とする土で人為的に埋められていた。

S D 1817は、S X 1814切岸状遺構の堆積層10層土の下面で検出された溝跡である。溝は等高線に沿確認面での幅は30~50cm程であるが、土層断面（第7図A-B間）を観察すると構築当初の幅は、50cm以上であったと見られる。また溝の廃絶時にはシルト系土（16層）が堆積後、最終的には粘質土（14層）で人為的に埋めたと観察された。同溝跡の西脇（斜面上位側）では、径20cm前後の柱穴（P 1）が検出された。深さは32cmである。堆積土（17層）は、S D 1817の16層に近似することと、その位置関係から、両者は同時期に存在していた可能性が高い。

### ②S X 1814切岸状遺構

S X 1814は、S D 1817溝跡の斜面下位側で検出された。その軸線方向は溝跡と同一であり、両者は先後関係や遺構の種別は異なるものの、同一の役割を担った施設であった可能性もある。ほぼ平坦な底面は斜面上位側では地山面を掘り込み、下位側では堆積層（12層）面上に位置し、東西方向の幅は

図版5

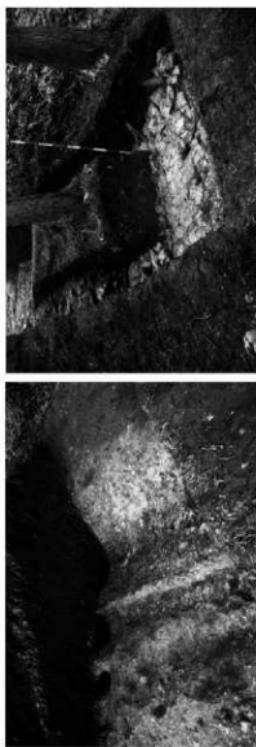


第6図 12トレンチの遺構配置

B

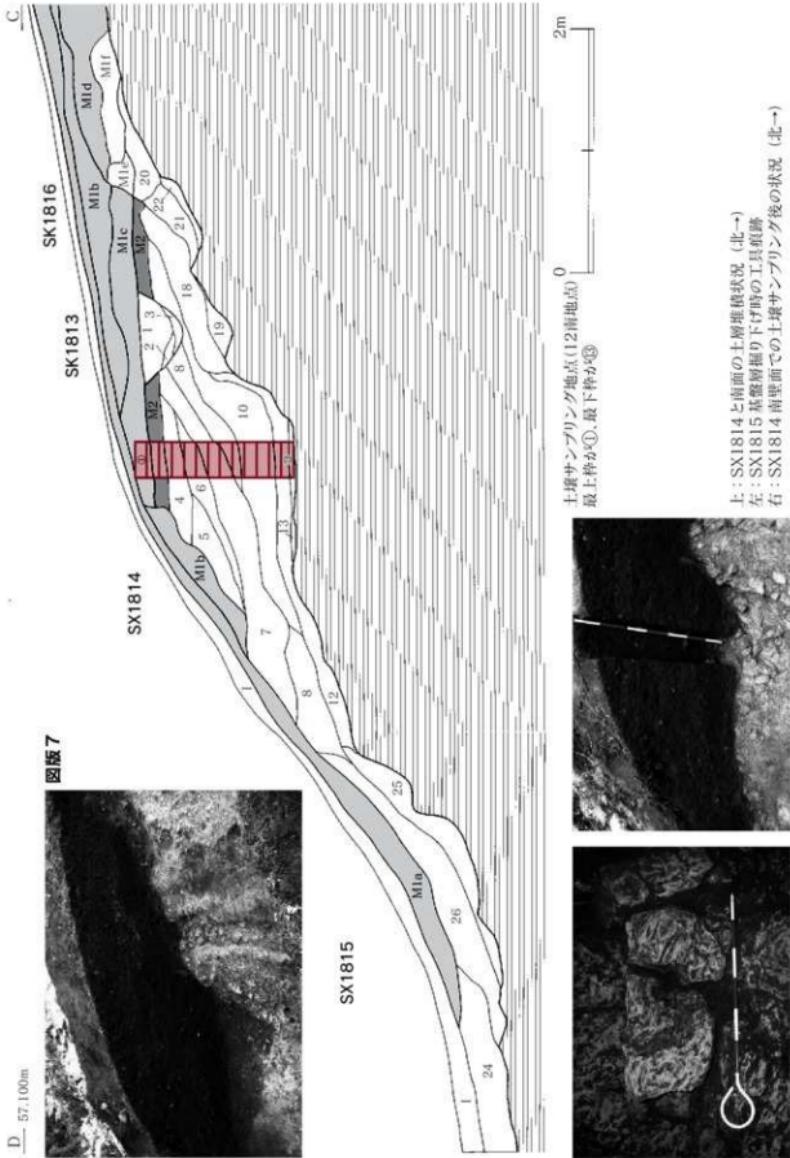


図版6



左 : SX 1814 全景と土層堆積状況 (南→)  
右 : SX 1815 全景 (南東→)

第7図 12トレンチ北壁面の土層図



第8図 12トレンチ南壁面の土層図

約2mである。壁面は、斜面上位側を約42°の傾斜で掘り下げている。遺構検出面（M2層下面）から底面までの斜距離は2.2m、比高は約1.5mであり、SD1817確認面から底面までの比高は0.9mであった。同遺構の堆積層は、4～10層であり、4・8・10層は黒色あるいは黒褐色シルト系土を主体として、5～7・9層はシルト系土と粒径の小さい粘質土ブロックが一定量混和された土で構成される。堆積状況は、基本的に斜面上位側からの流入土のように観察されたが、9層は締まりのないボソボソの土であり、上位側から短期間内に流入形成されたとも考えられる。

出土遺物は、堆積土中（8・9層）から少量の土師器・須恵器・鉄製品・砥石と繩文土器（約200点）が確認された。また底面直上では少量の炭化米が抽出され、4層には比較的多くの炭化材（物）が認められた。

### ③盛土層の形成とSK1813土坑

4層堆積後、その上位面には盛土層（M2層）が形成される。同層はIIトレントにおけるM2層と同一面をなしていたか、確認はできないが、検出層位や盛土の土質・色調から推測すれば、同一層とみなすことができる。M2層の層厚は15～20cm程度である。平坦に盛土された面からは、SK1813土坑が掘り込まれる。それは南側の壁面で確認され、一辺が約80cm、深さは最深で35cmである。堆積土（1～3層）は、盛土層由来の粘質土が主体を占め、人為的な堆積状態と観察された。その上位には、本丘陵部の表土直下面に広く分布するM1盛土層が見られる。

### ④SX1815切岸状遺構

トレント東端、斜面最下位で検出された。SX1814と同様に等高線に沿うような軸線をもつが、底面・壁面の形成は、SX1814のように平坦・丁寧ではなく、明らかに雑な仕上がりである。ただし、このことは遺構構築面が第IV層下の硬質な基盤層であることが影響しているのかもしれない。硬質であるが故に、基盤層を掘り込んだ際の工具痕跡が各所に認められた。うち一箇所では、幅約13cmのU字形の加工痕跡（図版7）が見られたことから、掘り下に鉄製のU字鍬を利用していたことが推測される。壁面は約58°の角度で掘り下げられ、底面のレベルは、SX1814底面から1.7m下位に位置する。遺構内の堆積土（24～27層）は、斜面上位側と異なり、地山粘土粒や基盤層の小礫を含んだ暗褐色系の土が充填されていた。出土遺物はない。

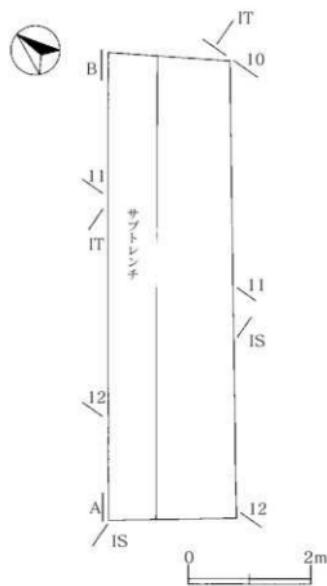
## （3）I3トレント（第9図、図版8）

I3トレントは、J面に設定した。J面は標高55m前後で、その規模は南北方向の長さ約36m、幅6～15m、面積は約355m<sup>2</sup>である。設定したトレントは、長さ7.6m、幅2m（サブトレント幅0.8m）、調査面積は15.2m<sup>2</sup>であった。

精査の結果、明確な遺構の検出はなく、遺物も出土しなかった。ここでは4時期の盛土層（M1～4層）が観察され、次のように整理される。

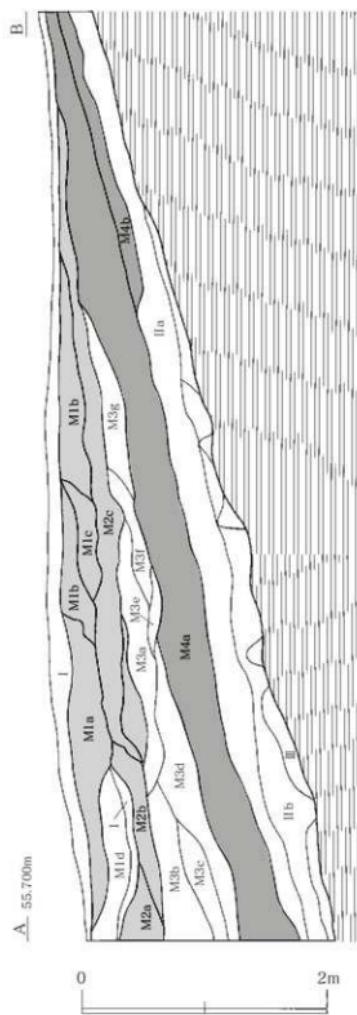
### ①M4層の形成

古代の包含層である第IIa層を一旦切土の後、基盤層の小礫（小片～拳大）を多く含んだ粘質土で盛土する。盛土層厚は30cm前後である。

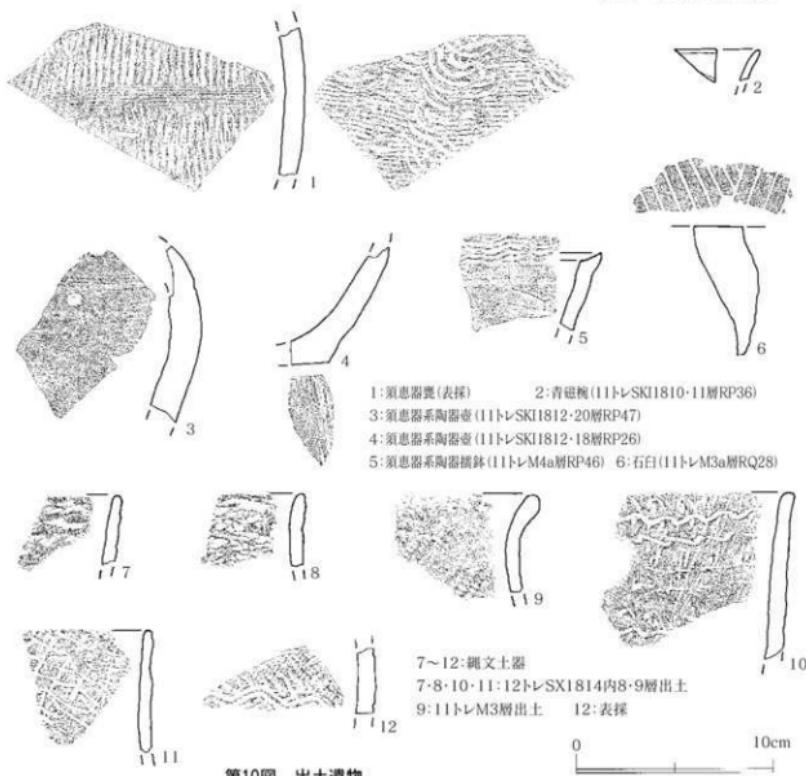


図版 8

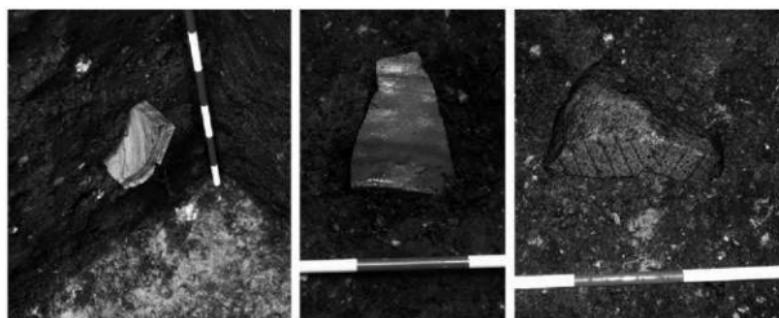
北壁面の土層堆積状況（南東→）



第9図 13トレンチと土層図



図版 9



遺物出土状況

左:須恵器系陶器(RP47、上図3) 中:須恵器系陶器(RP26、上図4)  
 右:石臼(RQ28、上図6)

### ②M 3層の形成

M 4層上面に地山粘質土にシルト質を混和させた土を盛土する。基盤の小礫の混入はM 4層より極端に少ない。色調もM 4層が黄褐色系であるのに対し、本層は暗褐色を示す。層厚は西端で約60cmである。

### ③M2層の形成

M 3層上面を切土の後、粘質土や基盤の小礫を含んだ土で盛土する。切土の根拠は、M 3層上面とM 2層下面の層境が鮮明に観察されたことによる。これはM 4層形成時の切土も盛土前の地業と見なすことができよう。小礫等の混入はM 4層より少ないので、盛土層の一定量は小礫からなる。層厚は15~40cmである。トレント西端部では、M 2層上面を緩く鍋底状に削り出しており、その内部には炭化物層（1層）を確認した。

### ④M 1層の形成

M 2層の上面に、新たな盛土（M 1層）がなされる。土質・混入物は、M 2層土に類似する。層厚は25cm前後である。4時期の合算した層厚は、トレント西端で1.9mに達する。なお本トレントの盛土層が、前述の11・12トレントの盛土層に対応するのか、否かは不明である。

## 第3節 出土炭化種子の分析

本節では、11トレント内の遺構堆積層（SK I 1810・11層、11東地点④⑤、第5図参照）で採取された炭化種子を対象とし、遺構の年代観及び植物資源利用に関する情報を得ることを目的として、放射性炭素年代測定、種実同定（計測含む）を実施する。試料は、11トレントの11層から検出された炭化米約9.5g（約1000粒程度）である。このうち6粒（0.050g）を、年代測定用試料とした。

### 1 分析方法

#### （1）放射性炭素年代測定

試料は、超音波煮沸洗浄と酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸1.2N、水酸化ナトリウム1N、塩酸1.2N）により、不純物を取り除いたあと、グラファイトを合成し、測定用試料とする。測定機器は、NEC製コンパクトAMS・1.5SDHを用いる。放射性炭素の半減期はLIBBYの半減期5,568年を使用する。また、測定期代は1,950年を基点とした年代（BP）であり、誤差は標準偏差（One Sigma; 68%）に相当する年代である。なお、暦年較正は、RADIOCARON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV5.0（Copyright 1986-2005 M Stuiver and PJ Reimer）を用い、誤差として標準偏差（One Sigma）を用いる。

#### （2）種実分析

対象とする炭化米試料について、イネ以外の種実が混入していないか確認したあと、焼失等による破損、膨潤、萎縮などの影響が少ない炭化米を200個体選択して計測を行う。計測は電子ノギスを用いて1/100mmまで計測し、小数点2桁目を四捨五入して丸める。なお、佐藤（1988）は、炭化米の形状について、長さ×幅を大きさ、長さ÷幅を形状と定義しているため、計測値からこれらの値を計算する。分析後の試料は種類ごとに瓶に入れ保存する。

第4表 放射性炭素年代測定結果

地点名	試料名	種類	補正年代 BP	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	Code No.	測定機関番号
SK1810	炭化米	イネ	570 ± 20	-26.53 ± 0.13	9567-1	PLD-7201

1)年代量の算出には、Libbyの半減期5,568年を使用。

2)BP年代値は、1,950年を基点として何年前であるかを示す。

3)付記した誤差は、測定誤差  $\sigma$  (測定値の68%が入る範囲)を年代値に換算した値。

第6表 種実同定結果

	SK1810
イネ	約1000粒
マメ類	1粒
オナモミ属	1粒
炭化材	11片
不明	1粒

第5表 歴年較性結果

地点名	試料名	補正年代 (BP)	歴年較正年代 (cal)					Code No.
			$\sigma$	cal AD 1,324	- cal AD 1,346	cal BP 626	- 804	
SK1810	炭化米	569 ± 22	$\sigma$	cal AD 1,393	- cal AD 1,409	cal BP 557	- 541	0.442
			$2\sigma$	cal AD 1,361	- cal AD 1,429	cal BP 639	- 591	9567-1
				cal AD 297	- cal AD 1,418	cal BP 563	- 532	0.415

1)計算には、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV5.02(Copyright 1988-2005 M Stuiver and P.J Reimer)を使用

2)計算には表に示した丸める前の値を使用している。

3)分析を丸めているのが慣例だが、歴年較正曲線や歴年較正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、1桁を丸めていない。

4)統計的に真の値が入る確率は  $\sigma$  は68%、 $2\sigma$  は95%である5)相対比は、 $\sigma$ 、 $2\sigma$  のそれれを1とした場合、確率的に真の値が存在する比率を相対的に示したものである。

## 2 結果

### (1) 放射性炭素年代測定

同位体効果による補正を行った測定結果を第4表に、歴年較正結果を第5表に示す。炭化米の測定年代(補正年代)は、 $570 \pm 20$ BPの値を示す。

歴年較正とは、大気中の $^{14}\text{C}$ 濃度が一定で半減期が5,568年として算出された年代値に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の $^{14}\text{C}$ 濃度の変動、及び半減期の違い ( $^{14}\text{C}$ の半減期5,730土40年) を較正することである。歴年較正に関しては、本来10年単位で表すのが通常であるが、将来的に歴年較正プログラムや歴年較正曲線の改正があった場合の再計算、再検討に対応するため、1年単位で表している。歴年較正については、北半球の大気中炭素に由来する較正曲線を用いる。

歴年較正は、測定誤差  $\sigma$ 、 $2\sigma$  双方の値を計算する。 $\sigma$  は統計的に真の値が68%の確率で存在する範囲、 $2\sigma$  は真の値が95%の確率で存在する範囲である。また、表中の相対比とは、 $\sigma$ 、 $2\sigma$  の範囲をそれぞれ1とした場合、その範囲内で真の値が存在する確率を相対的に示したものである。

測定誤差を  $\sigma$  として計算させた結果、炭化米は calAD 1,324-1,409である。

### (2) 種実分析

#### <検出された種類>

結果を第6表に示す。試料は大部分がイネであるが(約1000粒)、その他の種類では、マメ類が1粒、オナモミ属が1粒混入していた。以下に検出された種類の特徴等を示す。

#### ・イネ(*Oryza sativa L.*) イネ科イネ属

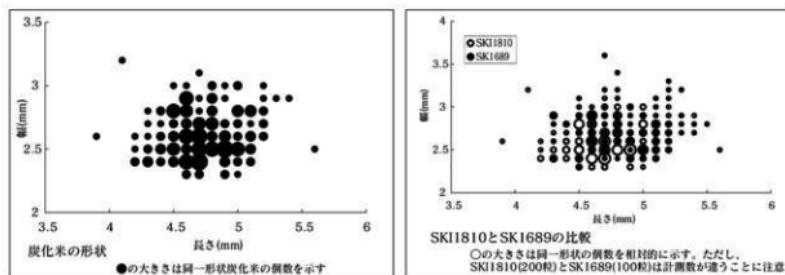
胚乳が検出された。胚乳は炭化しており黒色を呈す。長楕円形でやや偏平。長さ4-6mm、幅2-3mm、厚さ1-2mm程度。胚乳は、一端に胚が脱落した凹部があり、表面はやや平滑で、2-3本の縱溝がみられる。稈鞘はみられない(まれに穎の微細片が表面に付着した炭化米がある)。

#### ・マメ類(*Leguminosae*) マメ科

種子が検出された。炭化しており黒色を呈す。長楕円体で長さ5mm、径4mm程度。半割する筋があるが、合わせ目にある筋を欠損する。ない。種皮表面はやや平滑で光沢があるが、焼け膨れています。

#### ・オナモミ属(*Xanthium*) キク科

炭化した総苞が検出された。楕円体。長さ1cm、径5mm程度。頂部はやや尖り、2個の太い嘴を欠



第11図 炭化米の形状

損する。表面には長さ0.5~1mm程度の刺が散在するが、先端部の鉤状に曲がった部分を欠損する。

#### <炭化米の計測>

計測結果を第11図左に示す。図中で、同一形状のものが複数ある場合には、●の大きさで個数を相対的に表している。また、基本統計量を第5表に示す。平均値をみると長さ4.7mm、幅2.6mm、厚み1.9mm大きさ12.3、形状1.8である。今回の場合、中央値(メジアン)と最頻値(モード)も平均値と大きくなっているので、平均値付近を示す形状の炭化米の個数が多いことになる。これは、図1のグラフを見ても明らかである。また、値のばらつきを指標する標準偏差は、長さ0.26、幅0.18、厚み0.15、長さ1.14、幅0.15となる。

### 3 考察

#### (1) 年代観

放射性炭素年代測定を実施した炭化米は14世紀前半～15世紀初頭(calAD 1,324～calAD 1,409)の年代値を示した。発掘調査所見からこの遺構は中世の可能性も想定されており、今回得られた年代は試料が出土した遺構覆土堆積時の年代を示していると思われる。

#### (2) 植物資源利用状況

多量出土したイネの胚乳(炭化米)の形状について、佐藤(1988)は、炭化米の形状を長さ×幅が大きさ、長さ×幅が形状と定義し、日本各地で出土した炭化米を分類している。これに基づき、出土した炭化米を分類すると、短粒(1.4-2.0の間)で小型(12-16の間)のものが54%で最も多く、次いで短粒で極小(12以下)が35.5%である。その他、極小で長粒(2.0-)が4.5%、小型で円粒(-1.4)が0.5%、小型で長粒が5.5%である。また短粒が全体の89.5%を占め、長粒に分類されるものは10%、円粒は0.5%にすぎない。このような分布を、佐藤(1971, 1988)に記

第7表 炭化米形状の基本統計量

	長さ	幅	厚み	大きさ	形状
SKI1810					
平均	4.7	2.6	1.9	12.3	1.8
中央値	4.7	2.6	1.9	12.2	1.8
最頻値	4.7	2.6	1.8	11.2	1.8
最大	5.6	3.2	2.4	15.6	2.2
最小	3.9	2.3	1.6	10.0	1.3
標準偏差	0.26	0.18	0.15	1.14	0.15
分散	0.07	0.03	0.02	1.31	0.02
信頼区間( $2\sigma$ )	0.04	0.03	0.02	0.16	0.02
標本数	200				
SKI1689(参考)					
平均	4.8	2.8	2.0	13.3	1.8
中央値	4.8	2.7	2.0	13.3	1.8
最頻値	4.8	2.9	1.9	12.5	1.7
最大	5.5	3.6	2.6	17.2	2.1
最小	4.3	2.3	1.4	10.3	1.3
標準偏差	0.29	0.25	0.20	1.49	0.18
分散	0.08	0.06	0.04	2.21	0.03
信頼区間( $2\sigma$ )	0.06	0.05	0.04	0.30	0.04
標本数	100				

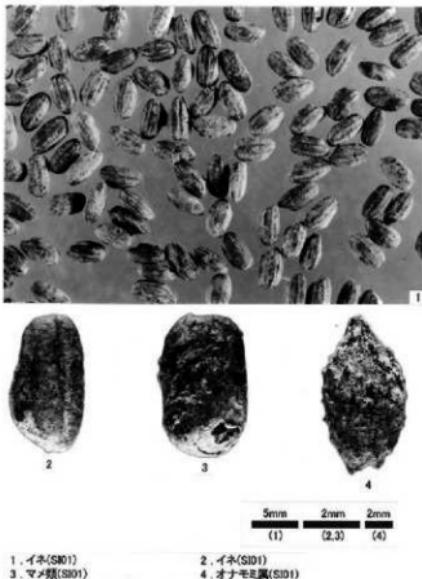
載されている古墳時代以降の古代米の形状と比較すると、傾向が酷似しており、古代米としては一般的な形状であるといえる。また、長さや幅の平均値等を佐藤(1971, 1988)と比較してみても、日本の古代米としては平均的な形状であるといえる。炭化米の大きさのはらつき(統計学的にいうと分散)は、遺伝的な要因や生育環境による要因に左右される(佐藤ほか, 1993)とされ、今回試料の統計学的な分散は0.07である。現在栽培されているイネを調査すると、生育環境による分散は0.041、イネの在来品種100種類を混ぜることによって作られた遺伝的な分散は0.27であるという(佐藤ほか, 1993)。今回の値は生育環境による分散より大きく、在来品種を混ぜることによって作られた分散より小さい。佐藤ほか(1993)などによれば、農業の集約化がすすむにつれて品種が純化されるため、ばらつきの大きさは時代が新しくなるにつれて小さくなり、環境による分散の値(0.041)に近づくとされている。これは、水田管理などの技術向上によって安定した環境下で生育できるようになったことや、よい品種の貢操管理などにより遺伝的に純系に近づいてゆくなど、農業技術の進歩などが原因と考えられている。このことから、当時生産されていたイネは現在ほど遺伝的に純系なものではないが、環境分散に値が近いことから品種の分化がある程度進んでいた可能性がある。

また、以前調査した古代のSK1689出土炭化米試料(第125次調査)との比較を行うために、今回結果と合わせた結果を第11図右に示し、基本統計量も参考資料として第7表に示す。平均値等に大差はないが、SK1689の方が本例より分散(値)が大きいといえる。SK1689の炭化米の形状がばらついている原因是、先に述べた生育環境や遺伝的な要因など関与している可能性があり、生育地、収穫時期の異なるものが混ざっていると思われる。一方で、炭化した際の保存状態の差によってもばらつきが増大する可能性もあるため、ばらつきの要因を断定することは難しい。

イネ以外にはマメ類とオナモミ属が検出される。マメ類は大きさ、形状からみて栽培種に由来し、当時食用として利用されていたとみられる。ただし、現在非常に多いマメ類の品種を過去のマメ類に単純に当てはめられないため、検出されたマメ類の品種については不明である。オナモミ属は人里などに普通に生育する種類であることから、周囲に生育していたものに由来すると思われる。

## 引用文献

- 佐藤敏也, 1971, 日本の古代米, 雄山閣, 346p.  
 佐藤敏也, 1988, 弥生のイネ・弥生文化の研究2生業, 金開恵・佐原真編, 雄山閣, 97-111。  
 佐藤洋一郎・平野吉郎・工業薬通, 1993, 炭化米のサイズのはらつきからみた稻品種の歴史的変遷, 日本国文化財科学会第10回大会研究発表  
 表要集, 14-15。



図版10 種実遺体

## 第4節 小結

本調査の結果、平安時代の遺構の検出はなかった。IIトレンチでの観察から、縄文時代の遺物包含層（第II層）を切土して中世前期の竪穴状遺構等が構築されていることから、平安時代の施設が本調査区内に存在していたとしても、既に削平されてしまったと判断される。本節では、（1）IIトレンチでの様相、（2）I2トレンチでの様相、（3）土壤分析報告の3項目を記述する。

### （1）IIトレンチでの様相

本トレンチ内における中世期以降の様相は次のようにまとめられる。

①中世前期（13世紀）段階の真山丘陵部は、現況のような曲輪・平坦面をもつ人工地形の山容ではなく、なだらかに下る小丘状を呈していた。ここに第II層土を切土してわずかな平坦面を作り出し、竪穴状の施設（SK I 1812）を構築する。施設の形状や性格は一切不明である。該期の人びとが保有していた器には、大仙市大畑窯産を含む須恵器系陶器（擂鉢・壺）がある。また鉄器も出土している。

②中世中期（15世紀）段階に入っても、まだ大規模な盛土・整地は認められない。前段階の竪穴等が廃棄され、自然堆積が進み、再び丘陵部は緩斜面地となった。15世紀のある時期には、斜面地を切土して平坦面を作り出し、竪穴状の施設（SK I 1811）を構築する。SK I 1811が廃棄された後には、また斜面上位側に新しい竪穴状の施設（SK I 1810）を構築する。

③SK I 1810が廃棄の後、それほど時間を経ることなく大規模な盛土・整地が開始される。斜面上位側は切土し、これによって生じた粘質土や基盤の礫層と黒褐色シルト質土を互層に積み重ねで斜面下位側に盛土する。この作業を少なくとも三度繰り返す（M 4→M 3→M 2）。この結果、現況に近い人工地形の面が形成され、斜面地は平坦面に姿を変えた。上層のM 2面からは、柱穴が掘り込まれる。これは掘立柱建物を構成するものであろう。建物などの下限時期は不鮮明ではあるが、16世紀代と想定する。

④盛土はM 2層面の建物等の廃棄後にも行われる。M 1層面の形成である。この面からも柱穴が掘り込まれ、新たな建物が並んでいたはずである。この時期も不明確ではあるが、柱穴の堆積土層から近世磁器小片が発見されたことから、近世以降と判断される。あるいは大正5年の新規創建となる高梨神社及び関連施設構築に伴う近代の地業の可能性もある。

### （2）I2トレンチでの様相

I2トレンチは、IIトレンチの北約17mに設定したものであるが、両者間の様相は全く異なる。斜面地を切土して、急斜面を作り出す“切岸状”的施設が上下2段にわたって確認された。上段のSX 1814の斜面上位側には軸線を描えるSD 1817も検出された。SD 1817は、切岸造成前段階における板塀造成に伴う布掘り溝の可能性もあり、先行する防衛的施設も想定されよう。これらの施設は、時期決定の出土遺物がなく、構築時期は不明と言わざるを得ない。ただし、本トレンチのM 2層とIIトレンチのM 2盛土層が同一時期の造成と仮定すれば、SX 1814切岸状遺構は、IIトレンチにおけるSK I 1810竪穴の構築時期あるいは、後続するM 3・4盛土造成時期に対応していたと推測することが可能となる。これらの時期は15～16世紀に位置づけられ、まさに「堀田城」期の地業・構築と見なすこ

とができるであろう。

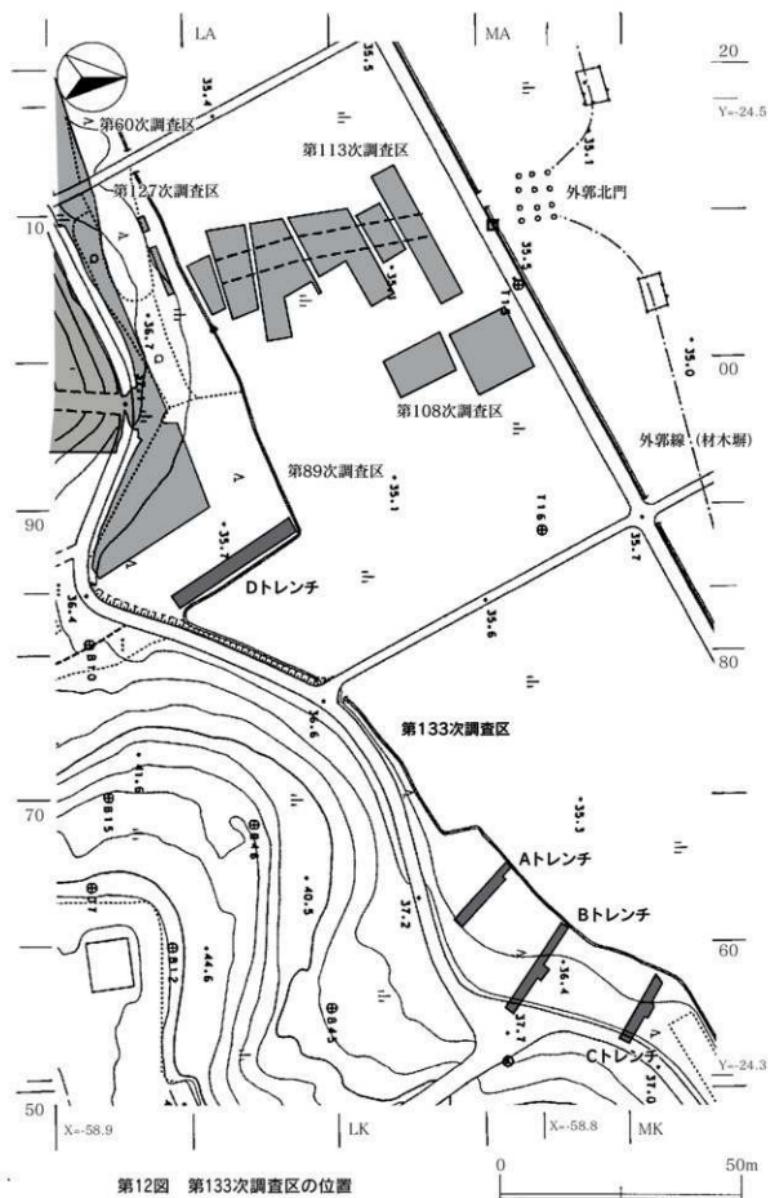
### (3) 土壤分析報告

主として炭化米類の抽出を意図した土壤サンプリングは、IIトレンチの南側壁面（II南地点）と東側壁面（II東地点）、12トレンチ南側壁面（12南地点）の計3箇所に設定した。それぞれの地点では、土層壁面に30cmの間隔をおいた垂直方向の線を2本引いて、両線の間には表土面から10cm刻みで水平方向の線を印した。その結果、II南地区では8（①～⑧）、II東地区では10（①～⑩）、12南地区では13（①～⑬）のブロックを設定した。これを上層から奥行き20cmまでの範囲で土壤を抜き出すことにした。抜き取った各ブロックの土壤は、籠にかけたところ、炭化米や炭化種子が発見された。各ブロック毎の炭化米の点数は、次のとおりである。

【II南地区】①49粒、②80粒、③74粒、④83粒、⑤174粒、⑥311粒、⑦289粒、⑧48粒、合計1108粒。  
【II東地区】①709粒、②1529粒、③772粒、④478粒、⑤54粒、⑥8粒、⑦33粒、⑧15粒、⑨57粒、⑩40粒、合計3695粒。

【12南地区】①11粒、②6粒、③7粒、④3粒、⑤6粒、⑥8粒、⑦5粒、⑧3粒、⑨8粒、⑩2粒、⑪4粒、⑫2粒、⑬2粒、合計63粒。なお⑤では炭化種子が2点出土している。

数量にばらつきはあるものの、3箇所全ての各ブロックから炭化米が出土している点に注目したい。このことは、今回検出した最も古い遺構である堅穴状遺構（IIトレンチSKⅠ1812、13世紀代）が埋没する段階で既に炭化米が保有されていたことを意味する（II東地区⑦⑧）。IIトレンチの南約10mに位置する第125次調査区7トレンチで検出された平安時代の火葬墓内（SK1689）にも一定量の炭化米が認められたが、これは重複する中世の盛土層に由来する可能性も考えられたが、今回のデータからはそれを検討することはできなかった。いずれにしろ、遅くとも13世紀代には真山丘陵部に一定量の米が運び込まれたことであり、その上限は平安時代（10世紀前半～中頃か）に遡る可能性も残されている。さらにII東地区の①～③では、わずかな土壤内から3000粒を越す炭化米が抽出された。ここは15世紀以降の盛土層（M4層）にあたる。この盛土層が10～13世紀代に生産された米を含む土層の再堆積層とは考えにくく、15世紀以降にも新たに米が丘陵部に大量に持ち込まれたと推測することが自然であろう。とすれば、高梨神社の鎮座する最上位面に米倉のような施設が存在していた可能性も充分に想定されよう。



## 第4章 第133次調査の概要

### 第1節 調査の目的と調査区

#### 1 調査の目的

第7次5年計画では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」を掲げている。このなかでも長森丘陵部を包括する外郭地区は、重点区のひとつである。同地区は第6次5年計画でも、主に西側丘陵部の平坦面から北側緩斜面部を対象に調査を実施してきた。第7次5年計画では同丘陵部の中央から東側にも目を向け、合わせて丘陵末端部から沖積面に至る区域も対象とし、遺構の有無・内容及び場の機能解明を目指すことにした。

上記の方針のもと第133次調査は、政府域の北側及び北東側丘陵北端部を対象とし、この地区的遺構内容の解明を目的に実施することとしたものである。

なお当地区を選地した理由のひとつには、管理団体の大仙市が進めている外郭北門跡周辺を対象とする環境整備事業の基礎資料となる遺跡の情報を得ることにも呼応している。

#### 2 調査区の立地と選定

調査対象地区は、政府域の北側及び北東側の長森丘陵北端部であり、北側に広がる沖積地面との接点部にもあたる。丘陵北端部での標高は、35.7~37.1mであり、沖積地面との比高は0.6~2.0mである。

トレンチは、第12回のような2地区に4本設定した。両地区とも平成16年度に大仙市が史跡の公有化計画に基づく用地買収を行ったところである。東側地区（払田字百目木56）には南北方向に3本のトレンチ（A~Cトレンチ）を設定した。また西側地区（払田字百目木35）は、東側地区的西約85mに位置し、1本のトレンチ（Dトレンチ）を設定した。Dトレンチの西約15mには、平成3年度に第89次調査として実施した調査区が位置する。

調査区の現況は雑木林であったが、元々は杉林（人工林）であり、公有化後に伐採したところである。

#### 3 調査経過

第133次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は〈 〉内に追記した。

7月20日、調査を開始、準備作業に終始した。25日、トレンチを設定。26日から掘り下げを開始した。同日から28日までは、秋田県埋蔵文化財センター主催の体験発掘があり、本調査区で表土除去等を体験してもらった。28日、Dトレンチは、南端部を除き泥炭質であることが判明した。遺物は、火山灰直上から土師器壺1個体が出土した。

8月2日、Aトレンチの火山灰検出面から礫が多数検出された。まばらではあるが、石敷きの様相を呈しているものか《SM1818》。8日、Cトレンチ掘り下げ開始。24日以降、断面図・平面図の実

測を集中的に実施した。9月15日、本日まで精査を一応終了させた。

10月16日、第1回指導委員会を開催、現地指導を得た。18日、Dトレンチの埋め戻しを行った。20日、指導委員会での指導に基づき、補足調査を開始した。Bトレンチでは粘土面下《S X1820》から土師器の皿・环が並んで出土した。Cトレンチでは溝《S D1822》の東端部が明らかとなった。23日以降は、A～Cトレンチ上にシート等による養生を行い、現地保存をすると共に、見学者等への対応に備えた。12月18日から埋め戻しに入り、26日に終了させ、野外での調査を完了した。

## 第2節 検出遺構と遺物

### 1 基本層序

調査区の基本層序は、東側地区Cトレンチ北側の西壁面（第18図C-D間）で観察した。

第I層：黒褐色シルト質土（10YR 3/2）表土・盛土層。層厚は20cm前後。

第II層：灰褐色シルト質土（5YR 4/2）層厚10～15cm。

第III層：黒褐色シルト質土（10YR 3/2）層厚10cm前後。

第IV層：にぶい黄褐色砂質シルト土（10YR5/3）火山灰を含む層。層厚5～10cm。

第V層：暗褐色シルト質土（10YR 3/3）層厚5～10cm。

第VI層：褐色シルト質土（10YR 4/4）泥炭質層。層厚15cm前後。

第VII層：灰白色粘質土（10YR 7/1）層厚10cm前後。

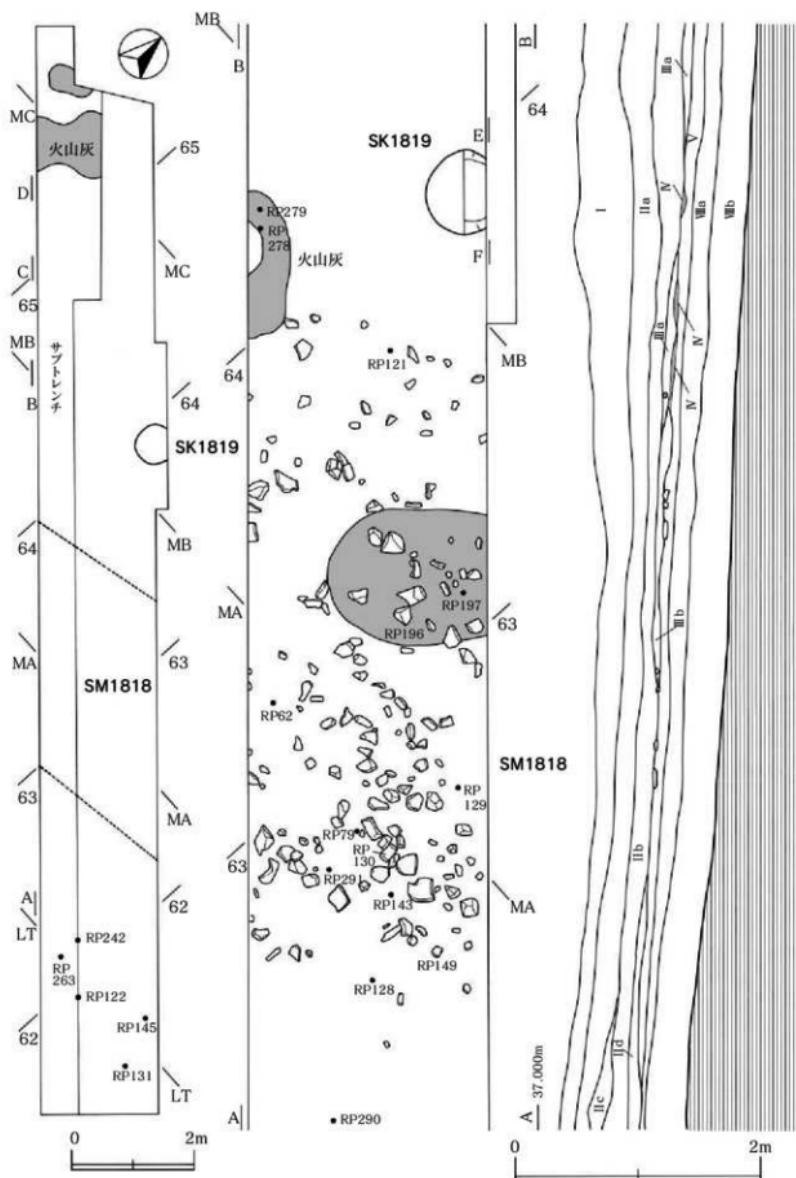
第VIII層：黒褐色シルト質粘土（10YR 3/1）層厚25～55cm。

第IX層：にぶい黄褐色粘質土（10YR 4/3）地山漸移層。層厚10cm前後。

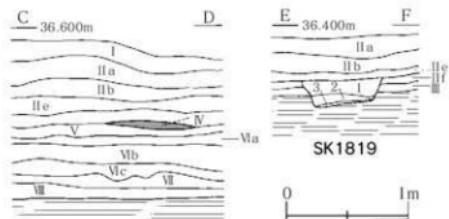
第X層：褐色～黄褐色粘質土（10YR 4/4～5/6）地山。

長森丘陵北端における土層の堆積状況は、丘陵部と沖積地との境界部にあたることから、観察地点毎に異なる。基本層序として示したCトレンチ北側は、昨年度の第130次調査区（政庁北西側のホイド清水脇）での観察記録とも照合して、本地域の土層堆積状況を現す箇所として掲載したものである。その概要は次のとおりである。

第II層は、丘陵部寄りに厚く堆積を示し、沖積地面では薄いか認められない箇所もある。昨年度の観察から本層は、地山粘土の二次堆積層の様相を示しており、丘陵部斜面上位側から流入した地山土由来の可能性がある。第130次調査区（Bトレンチ内）では層厚が50cmに達する箇所も観察された。第III層は、“黒色バンド”状の堆積を示す。本層は沖積地面で明瞭に観察されるが、丘陵部面では不明瞭あるいは欠落する箇所もある。本層はDトレンチでは、北端からSM1823検出地点では明瞭に観察されるものの、それ以南では全く確認できなかった。第IV層は火山灰層であり、主に沖積地面で断続的に観察される。火山灰直下の第V層は、観察地点では暗褐色シルト質土であるが、Aトレンチでは第III層のような“黒色バンド”状の堆積を示していた。Dトレンチでは同層は観察されなかった。第VI層は、泥炭質土層であり、沖積地面では厚く堆積を示すものの、丘陵部では観察されない。第VII層は灰白・灰黄褐色・にぶい黄橙色を示す粘質土層である。本層は泥炭質土の下層に見られる層序で



第13図 Aトレーニングの遺構と土層図



第14図 Aトレンチの土層



図版11

SK 1819 土坑の土層堆積状況（南西→）



図版12

SM 1818 碓敷き面確認状況（北→）



SM 1818 碓敷き面と土層の状況（北東→）  
碓敷き面の左手（南東側）は、帯状の自然堆積  
層が観察される  
礫が載る土層部分のみ、わずかに波状を呈する

あり、丘陵部では観察されない。第V層は粘質の強い黒褐色土層である。昨年度までの成果に従えば、本層は縄文時代の遺物包含層に相当する層序にある。第IX層は地山漸移層、第X層は地山である。地山は、丘陵部では黄褐色の粘質土であるが、沖積地部では第VII層のような灰白・灰黄色を呈する箇所もある。

## 2 検出遺構と遺物（第13図）

精査の結果、確認された遺構は、土坑1基、溝跡1条、礫敷き面1箇所、粘土貼り面1箇所、道路跡1箇所、柱穴4基である。その他に、明確な遺構としての確認はできなかつたものの、過年度の調査事例やその配置から、Bトレンチの地層のうねりが認められた箇所を道路跡として報告する。

### （1）Aトレンチの遺構と遺物

Aトレンチは東側地区の西部に設定した。トレンチの規模は、長さ17m、幅1.8~2.1m（サブトレンチ幅0.6m）である。表土面での標高は36.4~37.1mであり、調査面積は30m<sup>2</sup>であった。検出遺構は、礫敷き面1箇所と土坑1基であった。

#### ①SM1818礫敷き面（第13図、図版12）

トレンチ中央部では、基盤層に含まれる硬質泥岩の礫がまとまって検出された。礫群の確認面は、第IV層火山灰層面上であり、火山灰降下直後に礫が敷かれた（撒かれた）と判断された。礫の集中する箇所は、幅3m程であり、その分布方向は南東から南西、等高線に並行するようにも見て取れる。礫の大きさは、拳大から一辺20cm程であり、確認した概数は約200点であった。礫に混じり、瓦や須恵器甕なども分布することから、礫と一緒に敷かれたものと推測される。第20図1、第21図13~15、18~20、22がその資料である。

礫群の西端にサブトレンチを設定して掘り下げたが、下部には関連する遺構や遺物は一切認められず、火山灰降下直後の同時の地表面上に礫を持ち込んで敷いた施設と推測される。その性格は不明確であるが、検出面や位置を考慮すれば、丘陵地末端部における東西方向の道路の一部をなしていた可能性がある。

#### ②SK1819土坑（第13・14図、図版11）

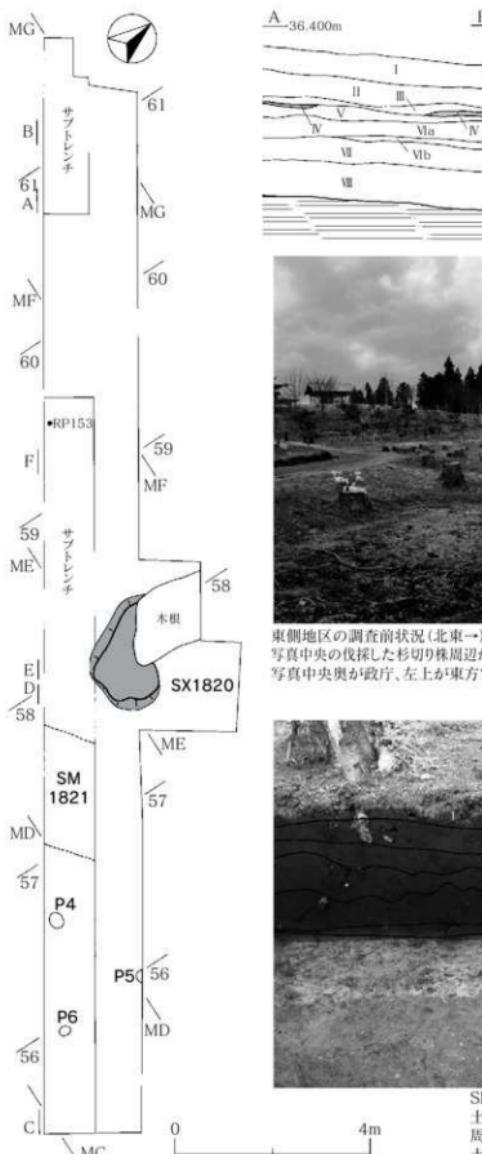
SM1818の北側に隣接する位置で検出された。遺構確認面は第II層下面（IIIf層）である。規模は径70cm程の円形を呈すると推測される。深さは20~23cmであり、土坑底面は第III層下面に収まる。出土遺物はない。

### （2）Bトレンチの遺構と遺物

Bトレンチは、東側地区中央部に設定した。トレンチの規模は、当初は長さ20m、幅2mとしていたが、遺構の検出状況から一部拡張を行い、最終的には長さ21.4m、最大幅3.9m（サブトレンチ幅1m）とした。表土面での標高は36.2~37.1mであり、調査面積は46m<sup>2</sup>であった。検出遺構は、粘土貼り面1箇所、道路跡1箇所、柱穴4基であった。

#### ①SX1820粘土貼り面（第15~17図、図版15・17）

トレンチ中央部では、火山灰層上面を精査中に比較的多くの遺物が分布する箇所が認められ、その



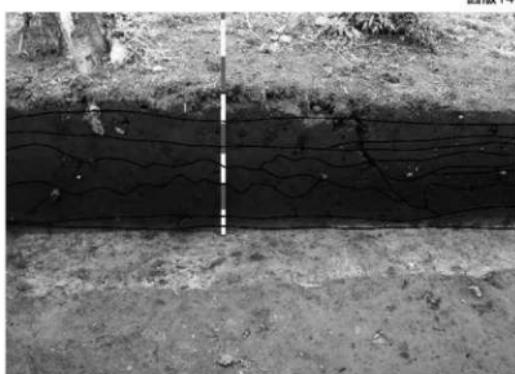
0 1m

図版13



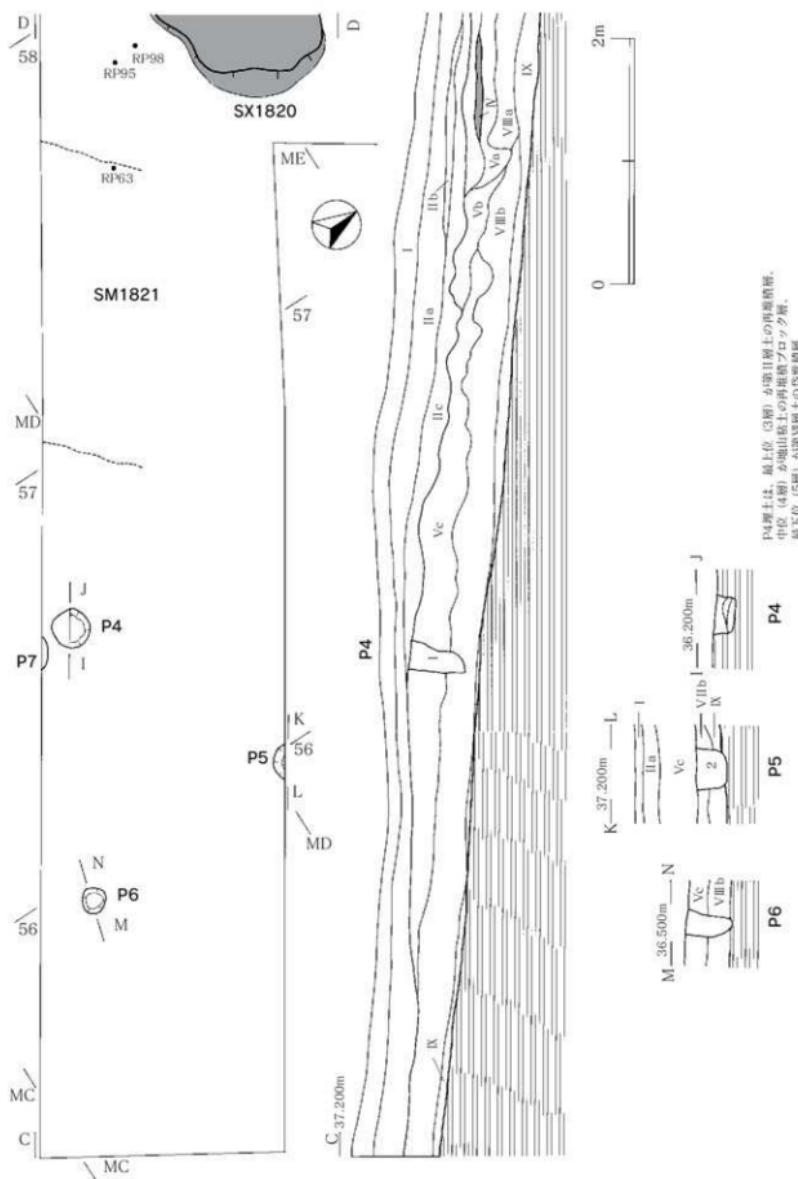
東側地区的調査前状況(北東→)  
写真中央の伐採した杉切り株周辺が調査区、丘陵地と沖積地(右)の接点部にあたる  
写真中央奥が政庁、左上が東方官衙ブロック(復元された建物が存在)

図版14

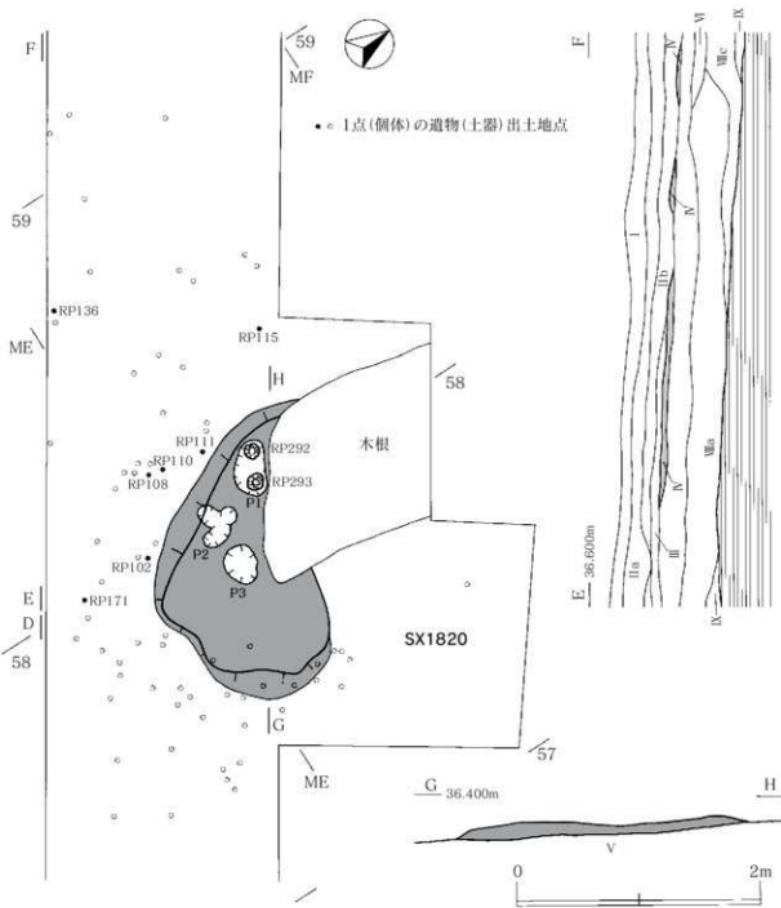


SM 1821 道路跡(北東→)  
土層写真と実測図を合成  
周辺の土層が自然堆積を示すなかで、本地点の  
土層のみが波状のうねりを示していた

第15図 Bトレンチの遺構と土層図 (1)



第16図 Bトレンチの遺構と土層図（2）



第17図 Bトレンチの遺構と土層図（3）

図版15



SX 1820 P 1出土の土師器（南西→）  
左: RP 292 (環・正立) 右: RP 293 (皿・倒立)

図版16

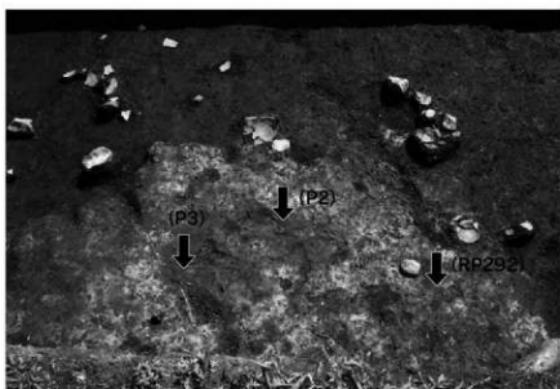


Bトレンチ東側の状況（北→）  
トレンチ内の柱穴は、手前がP 4、奥がP 6

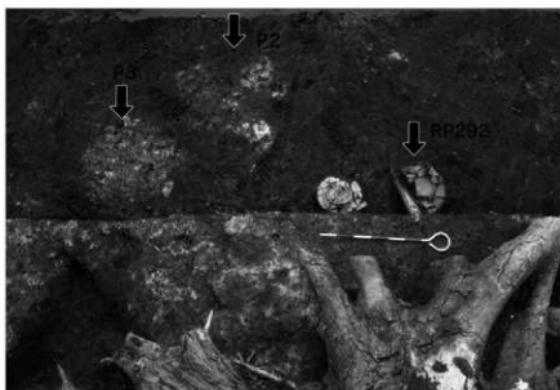
図版17



SX 1820 粘土貼り面  
確認状況 (西→)



同上  
確認状況 (北東→)



同上  
粘土面掘り下げ後の  
状況 (北東→)  
下向きの矢印は、  
上写真とほぼ同位置  
RP292は、第22図23

中に粘土が貼られた状態で検出された。粘土貼り面は、立木で一部調査不能箇所もあるが、南北約2.5m、東西約1.5mの範囲である。粘土面を断ち割った結果と、出土遺物を加味すると次のような行為がなされていたと予測した。

火山灰降下直後、当時の地表面上に粘土を運び入れ、10~15cm程の厚さに貼り付ける。その厚さは均等ではなく、丁寧な作業とは見受けられない。粘土面の少なくとも3ヵ所（P 1~3）には、径や一辺が30~40cm程の掘り込みを行う。掘り込みは柱穴のような整った形ではなく、不整形であり雑と観察された。P 1は、旧表土面まで掘り込んだ後に2個体の土器を埋納する。それは北西側には壙を正位に、南東側に隣接させて台付皿を倒立させてである（国版15、第22図23・24）。埋納後には粘質土ではなく暗褐色のシルト質土で埋めている。一方のP 2・3は、旧表土面下まで掘り込んだ後に、粘質土で埋め戻している。内部に遺物は認められなかった。粘土面の周囲には、火山灰直上の層位で遺物が比較的多く分布していた。その資料は、第20図4~第22図23~26・28・30・32である。

トレンチの南西壁寄りにサブトレンチを設定して、掘り下げを行ったが、火山灰層下の遺構や遺物は認められなかった。

#### ② S M1821道路跡（第15-16図、国版14）

S X1820の南側、トレンチ南西壁面で検出された。遺構は土層のうねりを歩行に伴う踏み跡と推測したが、平面的に範囲を特定することはできなかった。土層のうねりは、約2.5m幅で確認されたことから、その幅が路面幅に近いと思われる。踏み跡の形成時期は、火山灰を含む堆積層（第IV層）の直上、第III層土が堆積を開始するころであり、第Vc層上面が波状のうねりを示している。

#### ③ 柱穴群（第16図、国版16）

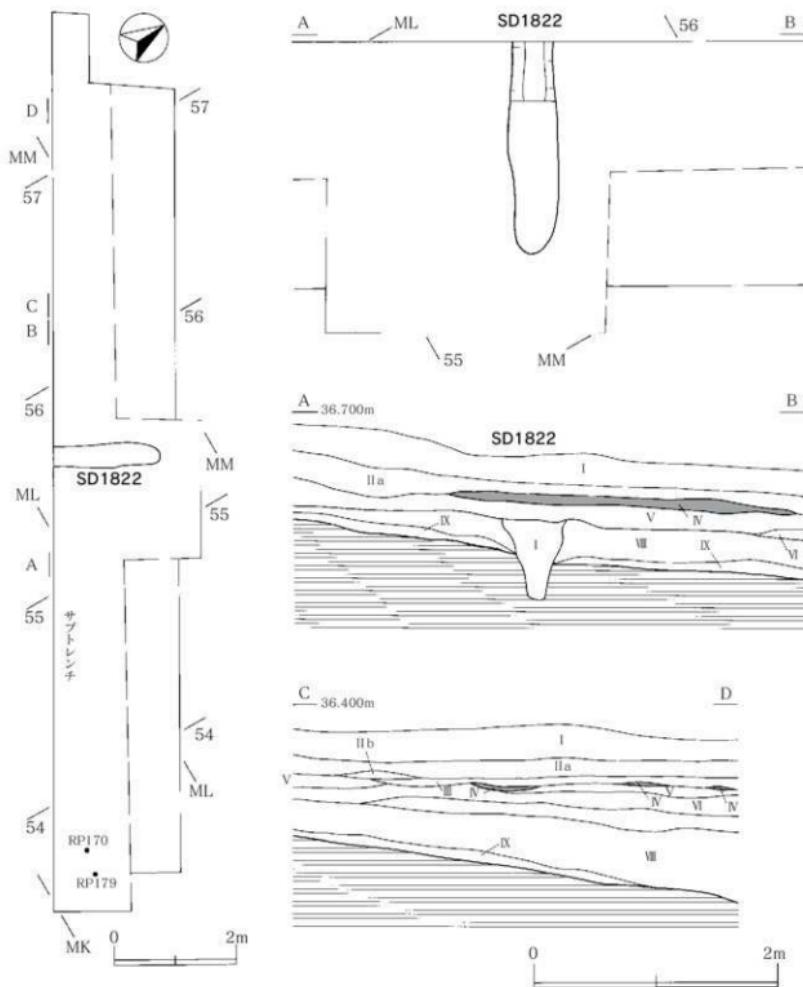
S M1821道路跡の南側には、4基の柱穴（P 4~7）が検出された。柱穴の掘り込み面は、P 4が第IIc層あるいは第Vc層、P 6・7が第Vc層上面、P 5が第Vb層上面である。P 4・6・7は、S M1821とほぼ同時期、P 5のみが火山灰降下前の掘り込みとなる。規模は次のとおり。P 4は径約30cm、深さ約60cm、P 5は径30~35cm、深さ25cm、P 6は径20cm、深さ38cm、P 7は径25cm、深さ48cmである。各柱穴内出土遺物はない。なおP 4は、サブトレンチ掘り下げ時に地山面で検出されたが、柱穴埋土1層が第II層由来の堆積土であったことから、掘り込み面を第IIc層あるいは第Vc層とした。

### （3）Cトレンチの遺構と遺物

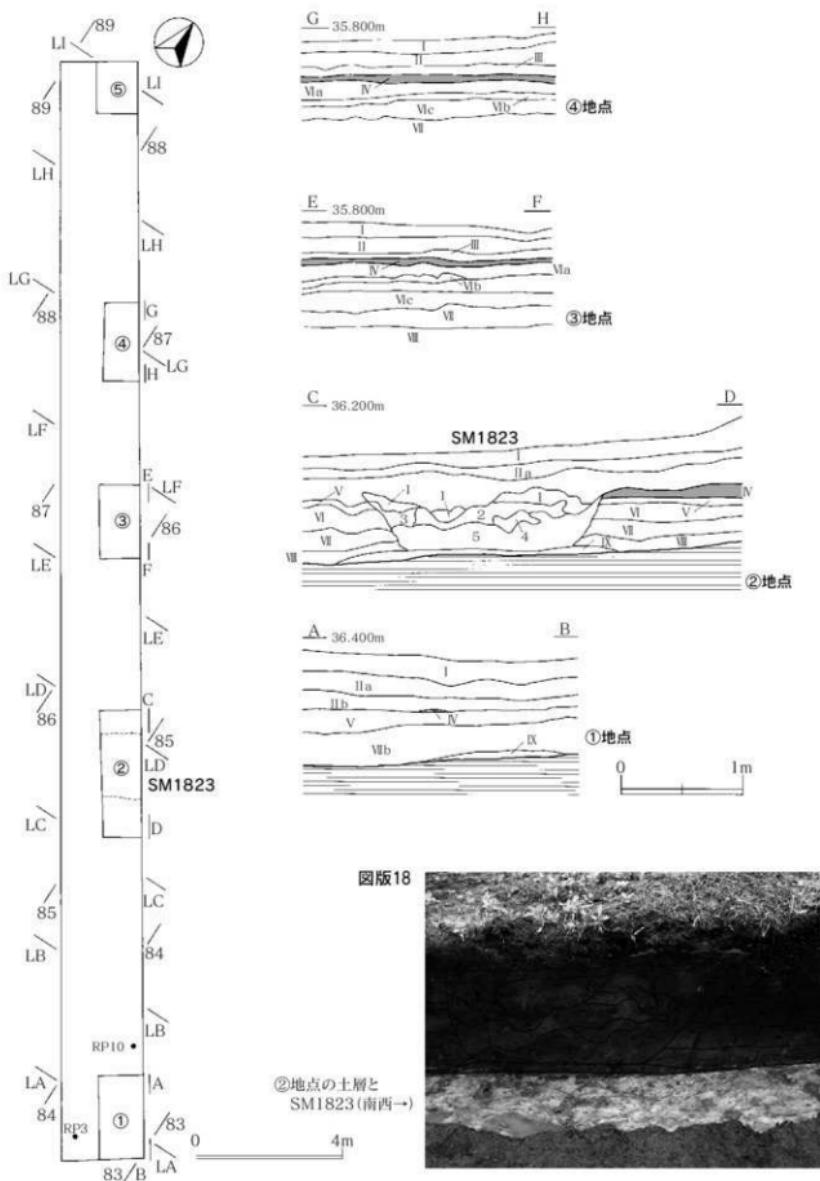
Cトレンチは、東側地区東部に設定した。トレンチの規模は、当初は長さ13m、幅2mとしていたが、遺構の検出状況から一部拡張を行い、最終的には長さ13.9m、最大幅2.4m（サブトレンチ幅0.6m）とした。表土面での標高は36.2~37.1mであり、調査面積は31m<sup>2</sup>であった。検出遺構は、溝跡1条である。

#### ① S D1822溝跡（第18図、国版19）

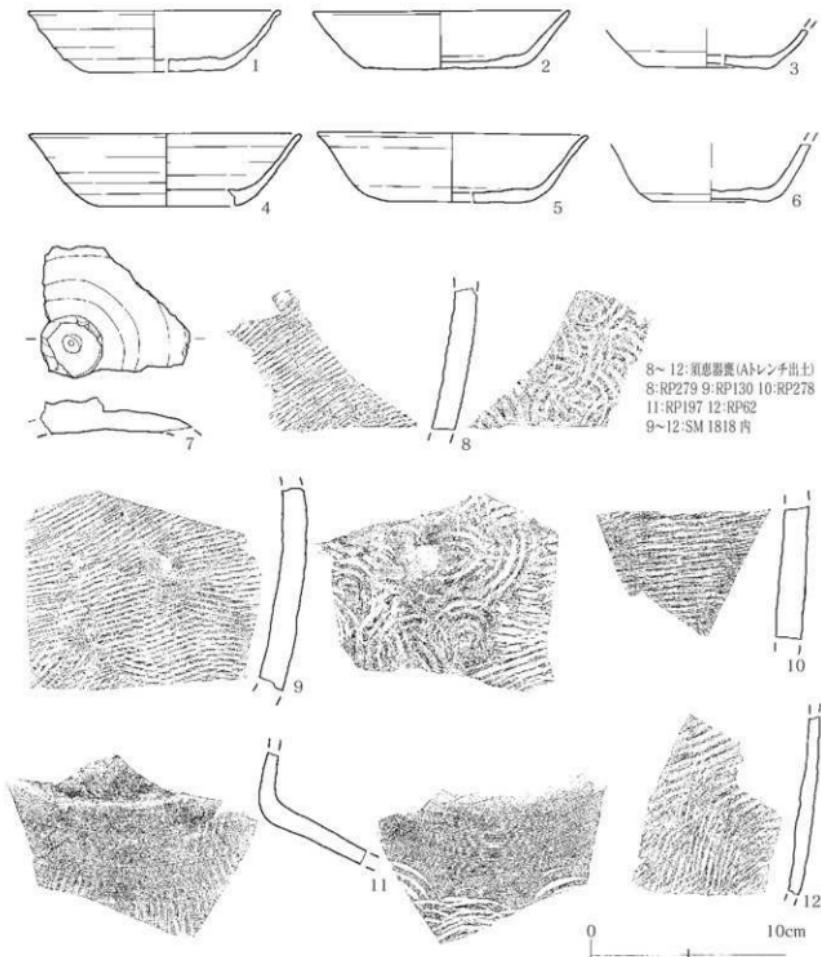
トレンチ中央部、第VII層面で検出された。溝は北東~南西方向、等高線に沿うように伸び、上面幅52cm、深さ65cmである。丘陵部の縁を巡る溝跡の可能性が指摘され、北東方向に拡張したところ、南西壁面から長さ1.75mの地点で収束することが確かめられた。出土遺物はなく、時期不明であるが、火山灰降下前の掘り込みである。



第18図 Cトレンチの遺構と土層図

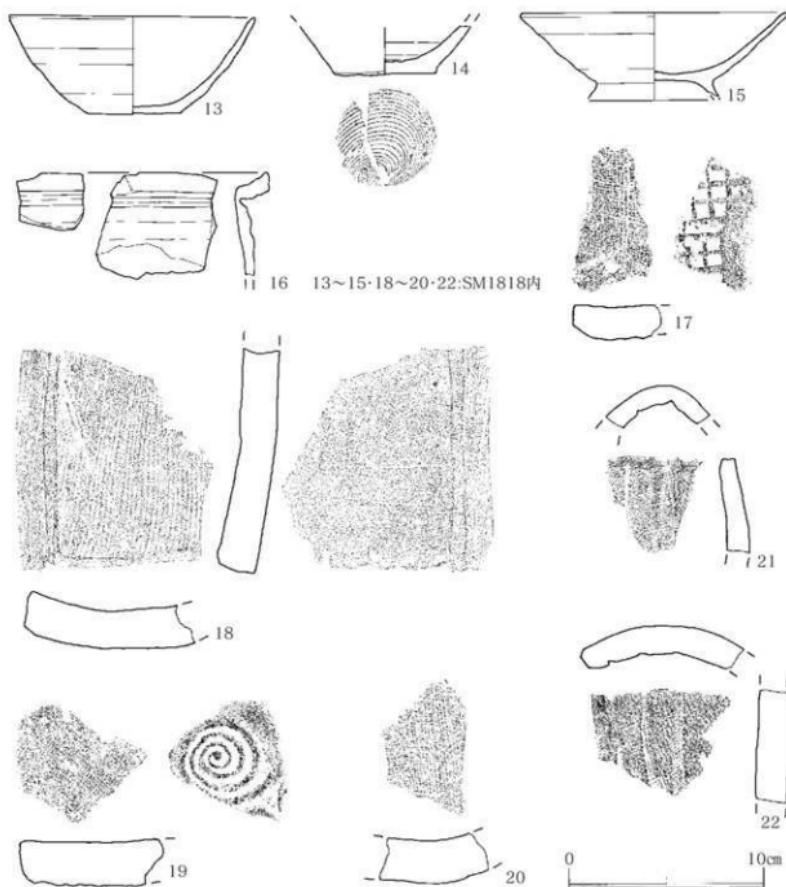


第19図 Dトレンチの遺構と土層図



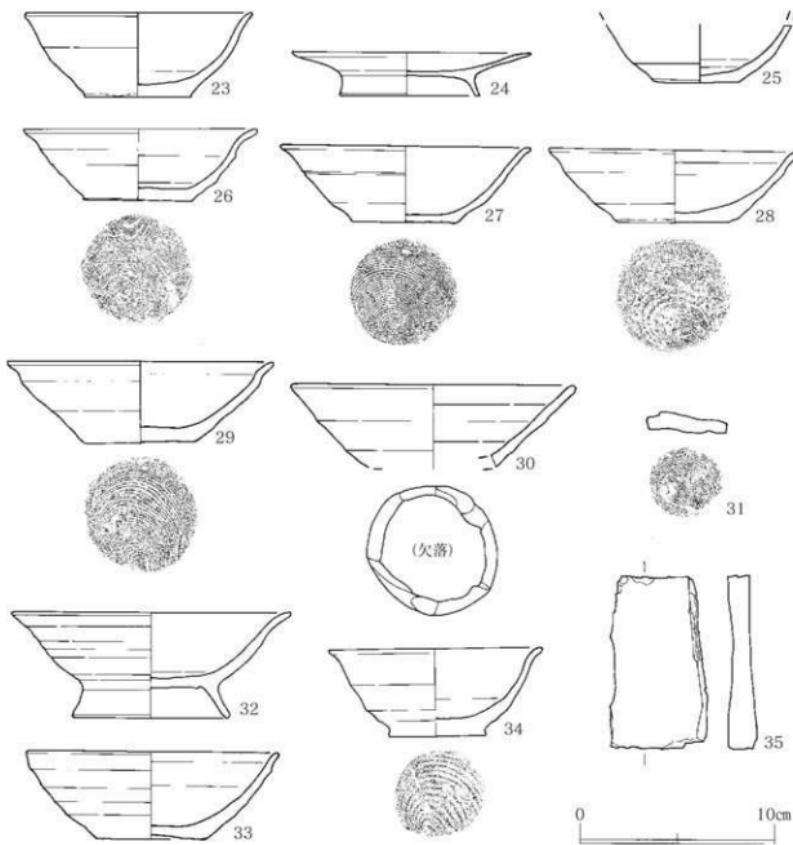
番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	高径 cm	底径 指数	高径 指数	外極度
1	須恵器	环	Aトレ SM1818 RP128	内外:ロクロ、底:回転ヘラ切り	13.0	7.0	3.2	0.54	24.6	35
2	須恵器	环	Bトレ RP153	内外:ロクロ、底:回転ヘラ切り	13.2	8.0	3.0	0.61	22.7	38
3	須恵器	环	Aトレ	内外:ロクロ、底:回転ヘラ切り	—	7.0	—	—	—	—
4	須恵器	环	Bトレ SX 1820 RP171	内外:ロクロ	(14.0)	(7.0)	(3.7)	—	—	—
5	須恵器	环	Cトレ RP170	内外:ロクロ、底:回転ヘラ切り	13.8	7.0	3.5	0.51	25.4	35
6	須恵器	环	Aトレ RP145	内外:ロクロ、底:回転ヘラ切り→底下半回転ケズリ	—	8.0	—	—	—	—
7	須恵器	蓋	Aトレ RP131	内外:ロクロ済、天井部ケズリ、茎圓的な打欠き	—	—	—	—	—	—

第20図 出土遺物 (1) 須恵器



番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外側度
13	土師器	坪	Aトレ SM1818 RP143	内外: ロクロ、底: 沈転系切り	12.5	4.8	5.0	0.38	40.0	32
14	土師器	环	Aトレ SM1818 RP196	内外: ロクロ、底: 沈転系切り	—	5.0	—	—	—	—
15	土師器	台付环	Aトレ SM1818 RP129	内外: ロクロ、底: 沈転系切り→付高台	13.6	6.7	4.5	—	—	—
16	土師器	長軸型	Aトレ RP122・RP253	内外: ロクロ	—	—	—	—	—	—
17	瓦	平瓦	Aトレ RP242	凸面: 正格子明き、凹面: 布目	—	—	—	—	—	—
18	瓦	平瓦	Aトレ SM1818 RP149	凸面: ケズリ、凹面: 切切り、布目	—	—	—	—	—	—
19	瓦	平瓦	Aトレ SM1818 RP291	凸面: 滾書き文明き、凹面: 布目	—	—	—	—	—	—
20	瓦	平瓦	Aトレ SM1818 RP121	凸面: ナテかケズリ、凹面: 布目	—	—	—	—	—	—
21	瓦	丸瓦	Aトレ RP290	凸面: ケズリ、凹面: 布目	—	—	—	—	—	—
22	瓦	丸瓦	Aトレ SM1818 RP79	凸面: ケズリ、凹面: 布目	—	—	—	—	—	—

第21図 出土遺物（2）土師器・瓦



番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指數	高径 指數	外側度
23	土師器	环	Bトレ SX1820P1 RP292	内外: ロクロ、底: 回転系切り	11.8	5.5	4.3	0.47	36.4	32
24	土師器	台付皿	Bトレ SX1820P1 RP293	内外: ロクロ、底: 回転系切り→付高台	12.3	7.2	2.2			
25	土師器	环	Bトレ SX1820 RP115	内外: ロクロ、底: 回転系切り→底下半回転ケズリ	—	4.0	—			
26	土師器	环	Bトレ SX1820 RP111	内外: ロクロ、底: 回転系切り	12.0	5.5	3.7	0.46	30.8	41
27	土師器	环	Bトレ RP95	内外: ロクロ、底: 回転系切り	12.9	5.4	3.9	0.42	30.2	41
28	土師器	环	Bトレ SX1820 RP102	内外: ロクロ、底: 回転系切り	12.8	5.5	3.8	0.43	29.7	39
29	土師器	环	Bトレ RP98	内外: ロクロ、底: 回転系切り	13.7	5.7	4.0	0.42	29.9	43
30	土師器	环	Bトレ SX1820 RP136	内外: ロクロ、底: 意図的な打ち欠き	14.6	—	—			
31	土師器	Cトレ	RP179	底: 回転系切り, 内盤状土製品に再加工か	—	—	4.2			
32	土師器	台付环	Bトレ SX1820 RP108-RP110	内外: ロクロ、底: 回転系切り→付高台	14.3	8.0	5.4			
33	土師器	环	Dトレ RP10	内外: ロクロ、底: 回転系切り	13.0	5.6	4.5	0.43	34.6	32
34	土師器	环	Dトレ RP3	内外: ロクロ、底: 回転系切り	11.0	4.8	4.5	0.44	40.9	32.5
35	石	石	Bトレ RQ63	長さ8.8cm×幅5.0cm×厚さ1.5cm, 重量80g						

第22図 出土遺物（3）

#### (4) Dトレンチの構造と遺物（第19図）

Dトレンチは、西側地区の東端部に設定した。トレンチの規模は、長さ35m、幅2mである。火山灰層面検出段階で、①～⑤地点（構造配置図参照）のみを坪掘りして精査を実施した。表土面での標高は35.7～36.3mであり、調査面積は69m<sup>2</sup>であった。

遺構は、トレンチ南端から北に約10m地点で確認された道路跡1条のみであった。また遺物は、トレンチ南端で土師器・須恵器が10点ほど出土したに留まる。

##### ①SM1823道路跡（第19図、図版18）

本道路跡は、溝状の掘り込み内に堆積土が強いうねりを示す状態で検出されたものである。溝の掘り込み面は第IV層面であるが、同面上を精査した段階では、明確な構造としてのプランを確認することはできなかった。最終的には土層断面観察により遺構と認定された。

溝は上幅約2m、下面幅約1.3mであり、逆台形を示す壁面は緩く立ち上がる。堆積土は、5層に分けられた。ブロック状を呈する1・4層土（灰黄色粘質）は第V層あるいは地山粘土に、2層土（暗褐色シルト質）は第V層土に、3層土（泥炭質）は第VI層に、5層（黒褐色シルト質）は第VIII層土にそれぞれ由来する土と見られる。以上の状況を総合すると、次のような作業手順が推測される。

道路面の構築にあたり、まず溝を掘り下げた。おそらく溝は一定期間開口させ、湿気を除く工程を経ている可能性もある。その後、溝内には第VII層土や第V層土のような黒褐色系のシルト質土を埋土に使用し、上位に粘質土（第VII・X層）を埋め戻し路面を作り上げた。路面自体は当時の表土面より幾分高く設定されていたかもしれないが、側溝などの付属施設は見られない。本地区は、未発達ではあるが泥炭層（第VI層）が認められる軟質な地盤である。ここに路面を造成して歩行を繰り返した結果が、土層のうねりという形で残されたと見たい。これは本地点以外のDトレンチ内土層の堆積状況は、基本的に水平な自然堆積であることからも、歩行ルートが限定されていたことが推測される。本道路跡は、溝跡の掘り込み面から、火山灰降下後に造成されたと推測される。溝跡・路面内出土の遺物は一切見られなかった。

土層のうねりを通路・路面と推測した事例は、第127次調査区でのSM1716道路跡にある。SM1716は、溝状の掘り込みを伴う施設ではないが、政庁北門から外郭北門に至る（仮称）北大路の一部をなしていたと推測された。本例は土層のうねり上面に火山灰層が水平に堆積していることから、通路として使用された時期の下限は10世紀初頭段階と判断された。

##### ②出土遺物（第22図33・34、図版20）

本トレンチ内出土の遺物は、南端部第IV層直上で確認された土師器と須恵器である。33・34は、土師器壺である。34は火山灰層直上に正立状態で検出されたことから、火山灰降下に伴い意図的に置かれたと見られる。

## 第4節 小結

第133次調査の成果は、4本のトレンチから得られた情報と過年度の周辺域調査事例も加味して整理すると、次のようにまとめられる。

- (1) 政府から長森北側縁辺部を通り外郭東門方向に向かう東西道路跡が発見されたこと。
  - (2) 道路脇では地鎮などの祭祀行為が執り行われていたこと。その時期は火山灰降下直後である。
  - (3) 火山灰降下前段階では、本地区の利用はきわめて散発的であったこと。
- (1)～(3)に明記した根拠を以下に示す。

#### (1) 東西道路跡の発見

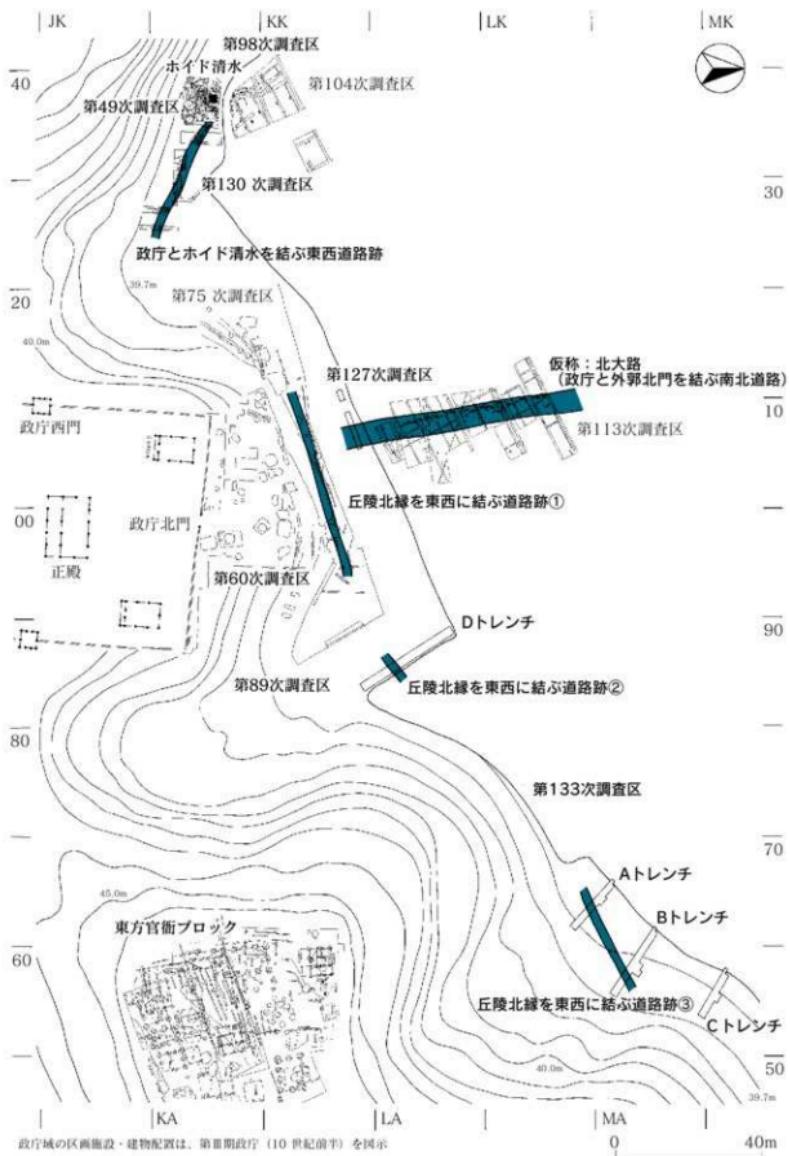
東西道路跡は、西からDトレーナーのSM1823、AトレーナーのSM1818、BトレーナーのSM1821で構成される。三者を繋ぐと、ほぼ直線的な配置を示し、構築時期も火山灰降下直後であることから、一本の道路として機能していたものと推測した。路面の状況は、SM1823が溝掘り込みのち盛土、SM1818が疊敷き面、SM1821が掘り込みをもたないタイプと、三者とも異なるが、これは当時の地盤状況の差に基づくと想定される。SM1823は、泥炭層が形成される沖積地面にあたることから、粘土による盛土路面とした。SM1818とSM1821は、丘陵地と沖積面との境界線上に位置することから、前者は疊敷きとし、後者は掘り込みや疊敷きを伴わない路面（盛土の可能性はある）とした。路面状況の差はあるものの、道路跡周辺の土層の状況は、明らかに自然堆積を示していることから、路面幅2～3mという狭いエリアを歩行用の通路として規定し、それが嚴守されていたことをも意味する。

今回発見された道路跡の西側には、政府北側の第60次調査区（昭和60年調査）と第89次調査区（平成3年調査）が位置する。ここでは、SD767溝跡とSD774溝跡等が検出されている。両溝跡は幅20cm前後、深さ10～20cmであり、東西方向に伸びる。この延長上に今回の道路跡が位置することから、週ってみると、過去に調査した溝とは、道路側溝であった可能性も考えられよう。加えて昨年度調査された第130次調査区では、政府からホイド清水方向に伸びる東西方向の道路跡も確認されている。以上の状況を総合すれば、政府北側の長森丘陵北縁辺部には、路面状況は異なるものの、火山灰降下後の時期には東西道路が形成され、人びとの往来があったと推測されるに至った（第23図参照）。

なお、政府から外郭北門に向かう南北方向の道路跡（仮称：北大路）も第113次調査区（平成10年調査）と第127次調査区（平成16年調査）で確認されている。ここでは2時期の路面が検出されている。SM1213Aは、幅員6～7mで盛土（最大厚40cm）による。次段階では北門寄りでは木道（SM1213B）、政府寄りでは盛土（SM1717）となり、その幅も1～2.5m程に減ずる。両時期の道路とともに火山灰降下前に機能を停止している点で、東西道路と時期が異なる。いずれにしろ、南北と東西という2系統の道路跡の存在は、政府域一外郭北門一外郭東門を結ぶ丘陵地から沖積地区の“場の様相”を探る大きな鍵の一つとなるのである。

#### (2) 地鎮・祭祀遺構の確認

Bトレーナーでは推定東西道路の北脇で、粘土貼り面が検出された。作業自体は丁寧とは言えないが、他所から持ち込んだ粘土を利用して道路脇の地表面に貼り付け（盛土）ている。粘土面には少なくとも3箇所に小穴が穿たれ、1箇所（P1）では土器を埋納する行為がなされていた。他2箇所では掘られた小穴に粘土が詰められていることから、P1とは異なる祭祀が行われていた可能性もある。また粘土面の周辺では、土器類が比較的多く分布することから、粘土面を祓場として、遺物を撒くような行為がなされていたのかもしれない。



第23図 政府域～外郭北門・東門方向の遺構配置概念図

粘土面と道路の位置や時期（火山灰降下直後）を考慮すると、一連の行為とは、火山灰降下後に新設された道路脇での地鎮等の祭祀と想定されよう。火山灰降下直後の祭祀行為については、払田柵の祭祀場である美郷町厨川谷地遺跡が知られるが、払田柵跡内でも小規模ながら遺構・遺物が散見される。道路脇の事例では、第127次調査区のSM1717道路脇の火山灰層直上でも土師器壺が正立して発見されている。また第122次調査区（平成15年調査、長森丘陵部西側）では、SK1574土坑内に堆積した火山灰層の直上に土師器壺が正立状態で埋められているのが発見された。土器の底面には火山灰が付着していることから、土坑に火山灰が堆積した直後に埋納したことが判明している。

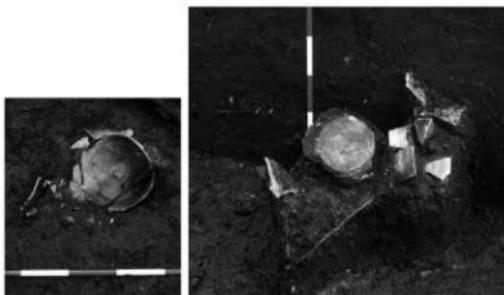
### (3) 火山灰降下前段階の様相

東西道路跡やこれに関連する遺構群は、火山灰降下後に新設された。火山灰層を除去して下部を掘り下げた結果、溝跡（SD1822）や柱穴がいくらか認められるものの、総じて遺構は少ない。これらの時期の遺物も皆無に等しく、創建時から10世紀初頭段階の“場の利用”は極めて低いと言わざるを得ない。



図版19

Cトレンチ検出の  
SD 1822 溝跡（北東→）



図版20

Dトレンチ南端出土の  
土師器壺、2個体とも  
火山灰直上で確認  
左：RP 3（第22図34）  
右：RP 10（第22図33）

## 第5章 第134次調査の概要

### 第1節 調査に至る経過

土崎・小荒川地区（美郷町・大仙市旧仙北町地区）を対象とした担い手育成基盤整備事業（ほ場整備事業）は、農業経営の大規模化を推進するため、農地の大区画整理とともに農道・用排水網の整備を進め、農地の集約化により農家経済の安定向上を目指したものである。また本事業の大きな目的として、農業県における後継者不足解消と新たな農業の担い手を育成することにもある。

同地区のほ場整備計画は平成8年に示されたが、事業対象地区のうち旧仙北町払田地内的一部分は、払田柵跡の史跡指定範囲と重なる。このことから史跡内の現状変更について、仙北町教育委員会（現：大仙市教育委員会）、県教育庁文化課（現：文化財保護室）、文化庁文化財保護部記念物課、高梨土地改良区、仙北平野土地改良事務所（現：仙北地域振興局仙北平野農村整備事務所）、県農政部（現：農林水産部）農地整備課の担当者間で随時協議を行ってきた。この事業への対応を含め、払田柵跡の保存管理計画の見直しの必要が生じ、文化庁の指導により、平成12・13年度の2箇年、旧仙北町が事業主体となり国、県補助事業で払田柵跡保存管理計画策定事業を実施した。その成果は、平成14年3月に『払田柵跡第2次保存管理計画書』（仙北町教育委員会）として公刊された。

平成15年度に入り、試掘、発掘、事業の進め方や現状変更許可申請手続きについて、事業に関係する担当者間での打ち合わせを進めていった。最終的には、保存管理計画書に明記された「公共公益事業における既存施設の改修」にあたる箇所のみを整備することで合意した。その既存施設とは、道路、用水路、排水路であり、当該はほ場整備事業（対象面積72,589m<sup>2</sup>）のうち、3つの施設が占める面積は9,967m<sup>2</sup>（原因者側による提示面積）である。

これを受けて県教育委員会教育長は、同年10月14日付けで文化庁長官あてに「史跡払田柵跡の現状変更（試掘調査）について」の申請書を提出した。同年11月21日付けで文化庁長官より現状変更許可の通知があり、11月25日より確認調査（第124次調査）に入った。第124次調査は、ほ場整備事業対象区全域を対象とした試掘であり、これは今後の調査に向けての遺構・遺物の分布や遺構面までの深度、土質の状態を確認することを目的とした。調査の概要是、払田柵跡調査事務所年報2003『払田柵跡第122次～124次調査概要』を参照されたい。

第124次調査の成果を受けて、ほ場整備事業に対応する本調査は、平成16年度から3カ年で行うこととし、初年度は第128次調査として2,430m<sup>2</sup>を、昨年度は第131次調査として4,617m<sup>2</sup>を、本年度は2,480m<sup>2</sup>を対象に実施したものである。

### 第2節 調査区の立地と調査経過

#### 1 調査区の立地

調査対象地区（3カ年合算分）は、払田柵跡南東部の外柵・材木珊瑚材列が南から弧を描くように北東方向に延びる沖積地にあたり、主に水田（一部は転作畑、休耕田）、宅地として現在も利用さ



第24図 第133次調査範囲図

れている。字名は払田字仲谷地、字念佛谷地、字大谷地（計73筆）であり、当該地区での標高は32.5～34.9mである。

第134次として発掘調査を行った区域は、P～U区の6地区及び暗渠埋設に伴う坪掘り箇所18地点である。なおP区は1～5、U区は1・2に細区分している。各地区的現況は、U・R・T・U区が用排水路、Q・S区が道路及び用排水路である。なお調査区の東端に位置する市道部分は、2箇所でこれを横断する水路管理設が本工事の一環として計画されていた。これは工事立ち会いで対応し、必要な情報の記録を残した。調査対象面積は工事立ち会い部を除くと2,480m<sup>2</sup>であったが、実質的に精査を行った面積は、928m<sup>2</sup>である。

## 2 調査経過

第134次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。

9月19日、外柵と交差する地点の内で最も南に位置する調査区をP-4区として調査を開始した。翌日にはこれと隣接するR区の調査を開始した。21日、R区で角材列を検出。P-4区では現況の水路内にも柵木が残っており、その残存高が当初の予想より高かったため、水路の設計を変更することとなった。

10月2日、P-3区およびP-5区の調査を開始。5日にはT区の調査も開始し、同日中に角材列を確認した。P-3区では河川跡を検出。14日までにP-3～5区の調査を終了。16日には第1回指導委員会が開催され、P-4区およびR区の角材列検出地点で現地指導をいただいた。20日、R区の調査を終了。23日、S区に4箇所の試掘ポイントを設定し、先行して調査。角材列の状況や河川跡のあること等を確認した。31日、U-2区の調査を開始。

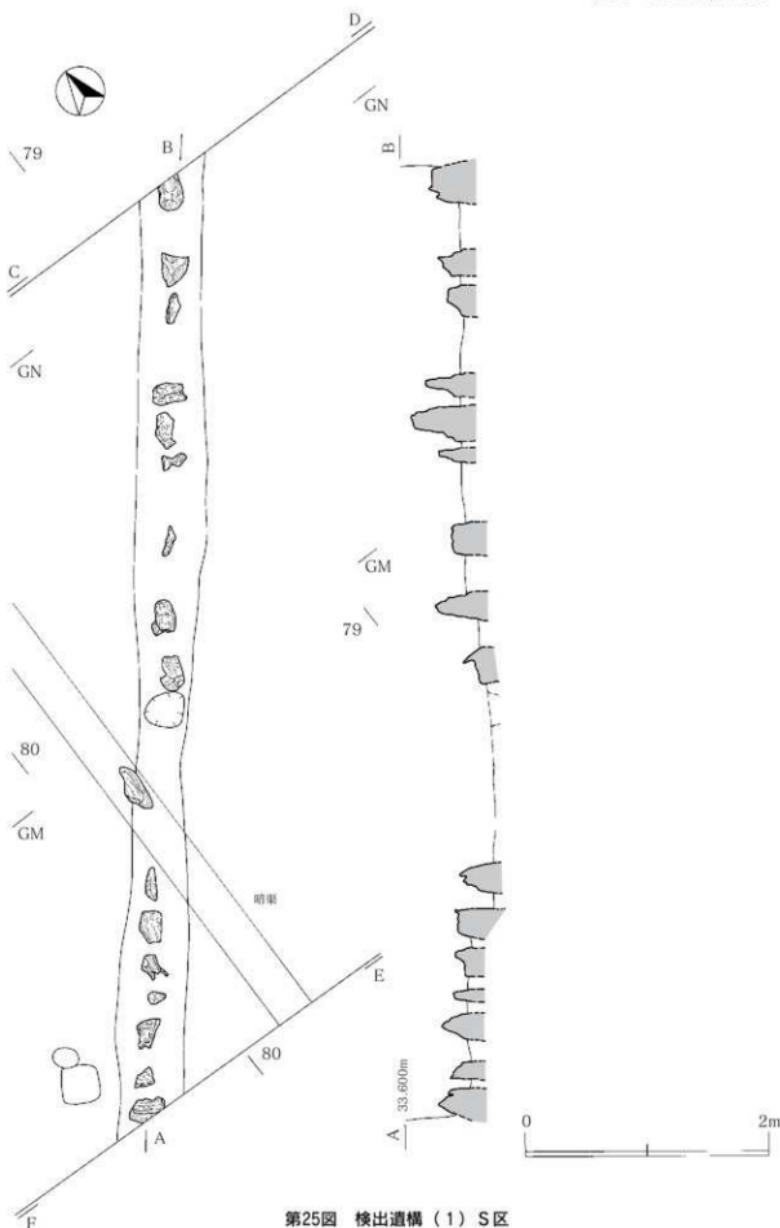
11月6日、U-2区で角材列を検出。8日には同区にて板材の上に伏せて置かれた土師器の壺が1点出土。6日から7日にかけてはS区およびP-2区では重機による表土層の除去を実施、調査を開始した。14日、T区の調査を終了。15日、P-2区で河川跡および土坑や溝跡などの遺構群を検出。24日、水田暗渠埋設工事に伴う調査を開始。この調査は、暗渠と外柵が交差することが予想される17地点について角材の位置・水準高を確定させ、暗渠パイプの埋設が可能な地点を選定することを目的に行われた。以後、12月11日まで他の調査区の進行状況に合わせて順次この調査は進められた。30日、U-1区の調査を開始。

12月5日、P-2区の調査を終了。Q区の調査を開始。6日、S区にて角材列を検出。この西側に柱穴を1基確認。8日、U-1区の調査を終了。11日、S区にて河川跡を検出。同日、暗渠埋設箇所の調査を全ての地点で終了。12日、P-1区の調査を開始。22日までにP-1・Q・S・U-2区の調査を終了。遺跡保護の観点から、角材列部分の埋め戻しを実施した。

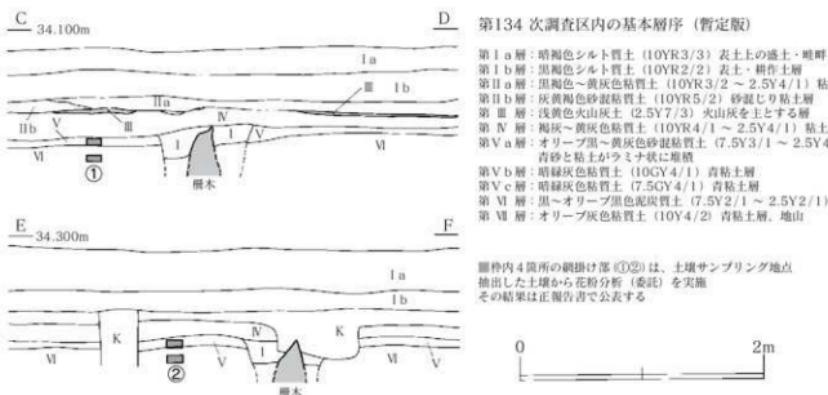
平成19年2月7日からは、暗渠埋設あるいは市道横断部分の工事の立会いを断続的に実施。史跡内の調査及び工事立会いは、3月3日で全て終了した。

## 第3節 調査の概要

第134次は、ほ場整備事業に対応した3ヵ年計画の最終年度調査である。正報告は3年分をまとめ取扱する予定であり、本節では第134次調査のあらましを略報する。



第25図 検出遺構（1）S区



第26図 検出遺構(2) S区

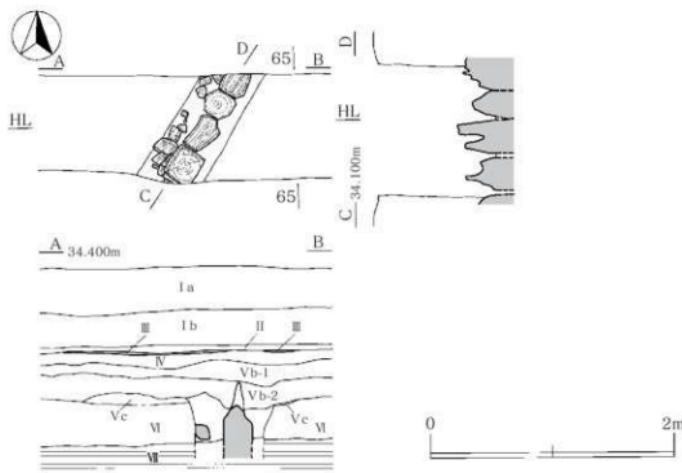


図版21

S区木炭角材列 (南西→)

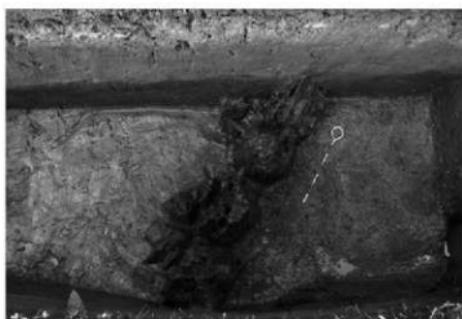


S区西部で検出  
された河川跡 (南西→)  
S L 1849



第27図 検出遺構（3）T区

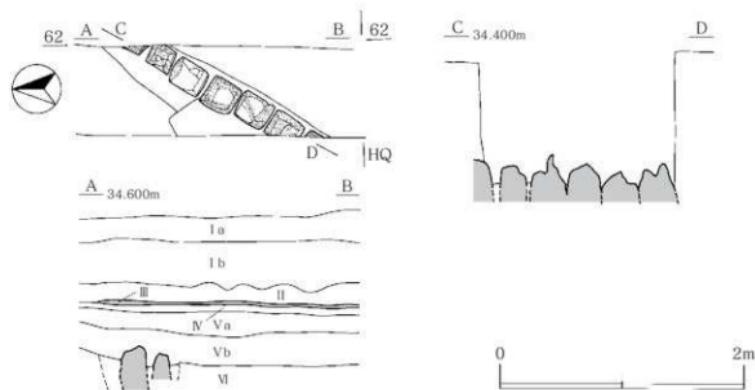
図版22



T区材木掘角材列(南→)



トレンチ調査風景  
(東→)  
奥の小丘が長森丘陵部



第28図 検出遺構(4) U-2区

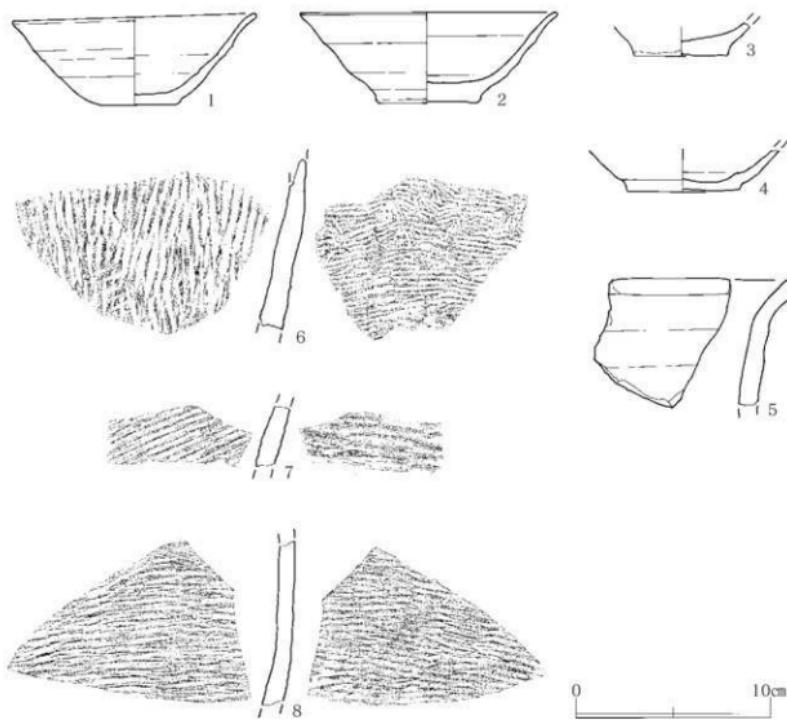


図版23

U-2区  
材木断角材列(西→)



遺物出土状況  
角材列の北約24m地点  
第Vb層面(火山灰層下)  
で出土板状の部材の上に  
土師器塊が倒立して  
いた(RP6)



番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	厚制度
1	土師器	环	U2区 RP6	内外:ロクロ.底:回転系切り	12.5	4.0	4.5	0.32	36.0	40
2	土師器	环	S1区 RP17	内外:ロクロ.底:回転系切り	13.3	5.0	4.6	0.38	34.6	40
3	土師器	环	S1区 RP19	内外:ロクロ.底:回転系切り	—	4.8	—	—	—	—
4	土師器	环	N1区 RP9	内外:ロクロ.底:回転系切り	—	5.8	—	—	—	—
5	土師器	鼎	P2区 RP10	内外:ロクロ	—	—	—	—	—	—
6	須恵器	鼎	S1区 RP8	外面:平行タタキ.内面:平行・放射状アテ具	—	—	—	—	—	—
7	須恵器	鼎	R1区 表面	外面:平行タタキ.内面:平行アテ具	—	—	—	—	—	—
8	須恵器	鼎	T1区 RP4	外面:平行タタキ.内面:平行アテ具	—	—	—	—	—	—

第29図 出土遺物

### 1 検出遺構と遺物

検出された遺構は、材木堀角材列1列（14か所で確認）、河川跡10か所、土坑16基、溝跡3条、柱穴2基などである。本項ではS・T・U-2区で検出された角材列についての概要を報告する。

#### （1）S区（第25・26図）

S区の中央部では、北東一南西方向に18本の角材が並んで確認された。かつて用水路や水田をつくる際に既に角材が除去されている部分や、元位置からずらされた角材等もあり、他の調査区に比べて保存状態は悪い。角材1本あたりの大きさは一辺が24~28cm程度である。また角材列の西側では柱

穴1基が確認された。柱穴は一辺約30cmの方形のプランである。工事による掘削は遺構構築面に及ばず保存が可能であるため、この柱穴については規模と平面位置を記録した後、再び埋め戻した。

#### (2) T区（第27図）

S区の北約60mに位置するT区では、北東—南西方向に5本の角材が並んで確認された。角材1本あたりの大きさは、一辺が20~30cm程である。5本のうち1本は6角形に面取りされた芯持ち材が使用されていた。また角材列の西側で、角材と布堀り溝の間には端材が詰められている様子も確認された。調査区壁面にて基本土層を確認したところ、角材列の上部には火山灰層がほぼ水平に堆積していた。このことは、火山灰降下時には外柵の材木塀が完全に失われていたことを示している。

#### (3) U-2区（第28図）

T区の北側に隣接するU-2区では、北北東—南南西方向に7本の角材がほとんど隙間なく並んで確認された。角材1本あたりの大きさは20~29cm程であり、角材の遺存状況は良好である。当地区でもT区と同様、角材列の上部に火山灰層が水平に堆積している状況を確認した。

#### (4) 出土遺物

出土した遺物には、土師器、須恵器、木製品がある。出土量は中コンテナ（容積18ℓ）で1箱である。第29図には、各地区で出土した遺物のうち、土器類の一部を図示した。

## 2 小結

本調査の結果、14か所で外柵の材木塀角材列を検出した。この中には、暗渠工事に係る調査区17か所のうち、9箇所での角材列の確認を含む。T区やU-2区ではその良好な保存状態が確認された。角材列の検出は、昨年度（第131次）と本年度の調査で合計26か所となった。各地点の調査面積は狭いものの、これにより払田柵跡南東部域における外柵角材列の構築位置を正確に把握することができた。角材列についてこれまでの調査では、発見された角材の一部を抜き取って保管・展示することも行っていたが、現在は現地保存を原則としている。したがって、検出された角材は図面・写真等の記録を残した後に、そのままの状態で埋め戻しを実施した。

S区では角材列の内側（外柵内）に柱穴の存在が確認された（第25図P1）。これは第131次調査に統じての事例となる。本拠地では柱穴1基が確認されたのみであることからもその機能などについて論じられる段階にないが、柱穴と角材列の布堀り溝の軸方向が一致する状況は示唆的である。

角材列以外の遺構は、昨年度までの調査（第128次・第131次）と同様、複数の河川跡と土坑・溝跡などを確認した。河川跡はおよそ北東から南西方向に流れしており、これまでの調査成果を補強する結果が得られた。

遺物は9世紀後半代から10世紀前半代の土師器・須恵器などがごくわずかに出土している。これについても昨年度までの調査成果と変わらない。

図版24



調査区全景（北西→）  
調査開始直後の  
2006年9月21日  
政府跡から撮影



調査風景（北→）  
P-4区検出の  
材木珊瑚角材列



調査風景（西→）  
調査終盤のQ区  
2006年12月19日  
に撮影

## 第6章 関連遺跡の現況調査等

第7次5年計画では、払田柵跡の調査に加え「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という主題を掲げた（第2章参照）。これを受け、事務所では平成17年度事業から新たに「関連遺跡の現況調査等」という項目を設定した。この中には、①：関連遺跡の現況調査、②：調査協力・指導という細目を明記し、活動を行った。本章では本年度の関連遺跡現況調査についての実施状況を報告する。

### 1 関連遺跡の現況調査

払田柵跡の実態を解明するには、指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。関連遺跡の対象と活動方針については、次のように規定した。

- ① 雄勝城を含む官衙関連遺跡・寺院跡等の発見を視野に入れた踏査を実施する。
- ② 対象地区は、旧平鹿郡南部（主に横手市雄物川町）を中心とする。
- ③ 来年度以降における試掘調査候補地点の選定を行う。
- ④ 踏査や各種資料の収集にあたり、関係市町との連携を図る。

雄勝城跡の発見は、払田柵の成立を考える上で欠くことのできない最重要点である。対象地区的選定については、近年の発掘調査により横手市雄物川町域で雄勝城が創建された8世紀代の時期に重なる集落跡が次々と確認されていることによる。また実際の踏査範囲選定には、雄勝城と同時に造営された桃生城が丘陵地の端部に立地することを念頭におく。さらに踏査時の視点としては、平坦面は少ないものの、区画施設である築地・土塁が土手状の高まりとして残存している桃生城跡等の事例を参考にする。

以上は昨年度踏査の主眼点であったが、本年度はこれに加え、丘陵地以外にも目を向け、微高地部分も踏査の対象に加えた。これには、微高地に立地する雄物川町十三塚遺跡で8世紀代と見られる瓦が出土していることを念頭においている。官衙関連遺跡・寺院跡等の存在が予測される瓦の出土は、横手盆地では、払田柵跡及び隣接する崩川谷地遺跡以外には十三塚遺跡が現況では唯一である。

踏査の実施状況は以下の通りである。踏査範囲図は、第30図の通りである。なお踏査にあたり、横手市教育委員会文化財保護課職員の協力・同行を得た。

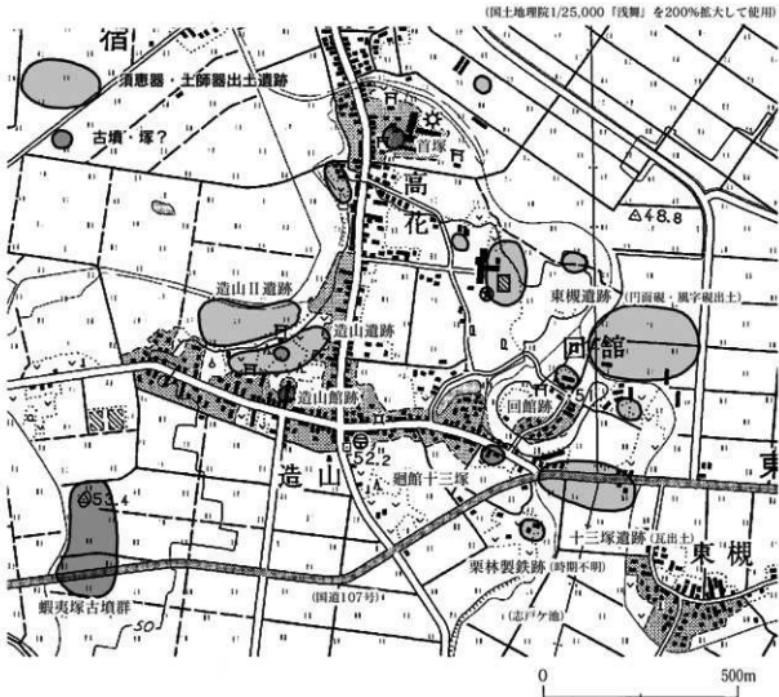
- ① 第1回（5月8日実施）雄物川町造山地区
- ② 第2回（5月18日実施）雄物川町内山・高花・回館地区
- ③ 第3回（5月25～26日実施）雄物川町矢神地区～大仙市大森町牛ヶ沢地区、雄物川町内山地区  
～羽後町上鶴巣地区
- ④ 第4回（7月5日実施）雄物川町栗林・十三塚地区
- ⑤ 第5回（8月1日実施）雄物川町栗林・十三塚地区



第30図 踏査範囲図

以上の踏査や室内での検討を経て、来年度の試掘調査候補地点を雄物川町造山・十三塚地区周辺に絞った。これは丘陵地での踏査において、建物等が並ぶような平坦面や土壘状の高まり等の確認ができなかったことによる。その一方で、造山地区では中世の館跡（造山館跡）とされる土壘・空堀が微高地の縁辺部に残されているが、周辺で採集される土器は全て古代の土師器類であることや、十三塚地区での瓦の出土が大きな誘因である（第31図参照）。

12月8日に行われた、第2回史跡払田柵跡調査指導委員会では、試掘調査候補地点の視察を実施した。その行程は、末館地区→造山地区（造山館跡、造山古墳）一回館地区（十三塚遺跡、東榎遺跡など）→高花地区（首塚遺跡）であった。各指導委員からは、来年度の試掘および試掘地区についての肯定的な見解と指導を頂いた。今後は来年度の実施に向けて細部の調整を進めていく。



第31図 造山地区周辺の遺跡分布図

図版25



造山館跡の土塁（南→）  
現在は、造立神社参道  
に利用されている  
造立神社は、造山遺跡  
の中にある古墳・塚？  
の位置にあたる



造山遺跡の南側に位置  
する古墳・塚？（南→）  
上図の手前（南側）に  
あたる



回館地区から東概遺跡  
方向を臨む（南西→）  
写真の右手側が  
十三塚遺跡

## 第7章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班・高橋学が担当したが、体験発掘や博物館実習生・研修生の受け入れ、ホームページ作成・更新には、秋田県埋蔵文化財センター並びに本事務所兼務職員である文化財主事・加藤朋夏の協力を得た。

### 1 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政府跡・外欄南門・大路周辺地域などにおいて、下記諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

横手市立山内小学校（4月19日）、JR東日本ジパング俱楽部「秋田の遺跡をめぐる旅」（5月26日、6月16日）秋田県埋蔵文化財センター南調査課調整班（6月7日）、秋田大学教育文化学部日本史研究室実習生（20名、8月2日）、大仙市払田柵跡環境整備審議会委員（9月4日）、大仙市立仙北中学校（9月21日）、東北芸術工科大学歴史遺産学科（9月28日）、横手市立田根森小学校・阿氣小学校（10月10日）、秋田市民交流プラザアルヴェ・サポーターの会（10月11日）、平成18年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（大仙市立高梨小学校・横堀小学校5・6年生、10月23日）、東北芸術工科大学（12月1日）

### 2 研修生の受け入れ

- |                      |    |                |
|----------------------|----|----------------|
| ① 甘肃省交流員（趙興成氏、龐燕玲氏）  | 2名 | 平成18年9月19日～29日 |
| ② 秋田大学教育文化学部企業・行政研修生 | 2名 | 平成18年9月25日～29日 |

### 3 体験発掘の受け入れ

【調査地】第133次調査区

- |  |     |                 |
|--|-----|-----------------|
| ① “縄文発見・ワクワク体験” 参加者<br>(埋蔵文化財センター主催事業) | 16名 | 平成18年7月26日      |
|  | 10名 | 平成18年7月27日      |
|  | 13名 | 平成18年7月28日      |
| ② 教職10年経験者研修（大曲義護学校教諭）                 | 1名  | 平成18年7月27日～8月3日 |
| ③ 教職10年経験者研修（中仙小学校教諭）                  | 1名  | 平成18年7月28日～8月7日 |
| ④ 教職10年経験者研修（千畑中学校教諭）                  | 1名  | 平成18年7月28日      |

### 4 博物館実習生の受け入れ

【実習内容】発掘調査実習、遺物整理作業等

- |                        |    |              |
|------------------------|----|--------------|
| ① 東北学院大学文学部史学科3年       | 2名 | 平成18年8月7日～8日 |
| ② 東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科4年 | 1名 | 平成18年8月7日～8日 |

## 5 ボランティア・職場体験生徒の受け入れ

### 【研修内容】発掘調査・遺物整理作業

① 六郷高校 2年生	3名	平成18年7月24日
② 大曲工業高校 2年生	1名	平成18年8月1日～3日
③ 大仙市立豊成中学校	5名	平成18年8月7日
④ 横手市立増田中学校 2年生	1名	平成18年8月8日
⑤ 大仙市立豊成中学校	2名	平成18年9月6日
⑥ 大仙市立仙北中学校 2年生	4名	平成18年9月20日～21日

## 6 払田柵跡環境整備審議会（大仙市主催）への出席

平成18年度第1回平成18年9月4日（於：大仙市役所仙北支所）

第2回平成19年2月23日（於：大仙市役所仙北支所）

## 7 研究会等への出席

- ① 古代東北・北海道研究会第7回研究会（北海道江別市）
  - 平成18年6月24日～25日（於：北海道立埋蔵文化財センター）
- ② 古代末期土器検討会－清原のかわらけ－（横手市）
  - 平成18年11月11日～12日（於：横手市ふれあいセンター「かまくら館」）
- ③ 第4回東北文字資料研究会（秋田市）
  - 平成18年11月25日～26日（於：秋田パークホテル、秋田城跡調査事務所）
- ④ 平成18年秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会（横手市）
  - 平成19年1月27日～28日（於：横手市ふれあいセンター「かまくら館」）
- ⑤ 第33回古代城柵官衙遺跡検討会（福島県南相馬市）
  - 平成19年2月17日～18日（於：南相馬市ラフィース）
- ⑥ 第2回北日本須恵器生産・流通研究会（青森市）
  - 平成19年3月10日～11日（於：青森県埋蔵文化財調査センター）

## 8 報告・発表

高橋学「十和田火山とシラス洪水がもたらしたもの」「十和田湖が語る古代北奥の謎」

校倉書房 平成18年7月

高橋学「秋田県における古代防護性集落」「北の防護性集落と激動の時代」

同成社 平成18年8月

高橋学「出羽国北部における古代城柵の行方」「中世の聖地・靈場」

高志書院 平成18年10月

高橋学「払田柵跡と関連する古代遺跡の文字資料」「第4回東北文字資料研究会資料」

平成18年11月

高橋学「秋田・横山遺跡」「秋田・払田柵跡」「本簡研究」第28号本簡学会

平成18年11月

高橋学・榎本剛治・山本崇・吉川真司「秋田・胡桃館遺跡」「木簡研究」第28号

木簡学会 平成18年11月

高橋学「払田柵跡第132～134次調査の概要」「第34回古代城柵官衙遺跡検討会」

南相馬市ラフィース 平成19年2月（紙上報告）

高橋学「五所川原窯須恵器の米代川流域への流通について」「第2回北日本須恵器生産・

流通研究会資料」青森県埋蔵文化財調査センター 平成19年3月

高橋学・庄内昭男「横手市田久保下遺跡の鉄製品」「秋田県立博物館研究報告」第32号

秋田県立博物館 平成19年3月

## 9 資料の貸出

【貸出資料】木簡・墨書き器・瓦質土器・須恵器・土師器・鉄製品・写真パネルなど

・大仙市払田柵総合案内所（常設展示品入れ替えに伴う貸出）

・秋田県立博物館

## 10 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を大仙市と行っている。

平成18年度の現状変更申請は、第132～134次調査に関連する事例を除ぐと1件であった。対応については、立ち会いを大仙市教育委員会文化財保護課が担当し、当事務所が調査協力する形で実施したものである。

番号	申請者	申請地	申請の理由	申請年月日	許可年月日	対応	備考
1	仙北地域振興局	大仙市払田字大谷地120	基幹排水路堰上げ 施設改修	平成18年9月 21日	平成18年11月 9日	立ち会い	

## 払田柵跡調査事務所の沿革

年月	事項
49. 4	「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂本）内に設置。 第1次5年計画調査を開始。
49. 8	調査・研究の適正な実施を図るため、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。 顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。
50. 6	岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。 （～昭和52年度）
50.10	第7次調査区（外柵南門北側）で「嘉祥二年」銘の木筒出土。
52. 5	第12次調査区で政府正殿跡を検出。
54. 4	事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。 第2次5年計画調査を開始。
55. 3	第6回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
56.10	秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
57. 8	常陸宮殿下・同妃殿下政府跡を御視察される。
57.11	ホイド清水（第49次調査区）から「絵馬」や第16号木筒など出土。
58. 6	国立歴史民俗博物館教授・岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
59. 4	第3次5年計画調査を開始。
59. 5	第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
60. 3	正報告書第1集「払田柵跡I－政府跡－」を公刊。
61. 4	事務所の名称が「秋田県教育府払田柵跡調査事務所」と改称される。
61. 5	第65次調査区で外郭南門に接続する石壙を検出、古代東北城柵遺跡では初見の事例。
62. 5	第68次調査区で外郭東門跡を検出。
63. 6	史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600m <sup>2</sup> となる。
平成01. 1	第73次調査で検出された外柵材木崩のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最外年輪測定年代が、西暦801年と特定された。このことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが確実となった。
01. 4	第4次5年計画調査を開始。
01. 8	第81次調査区で外郭西門跡の柱掘形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
06. 4	第5次5年計画調査を開始。
07. 2	第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ『払田柵跡発掘20年の成果から－城柵研究の新たな視点を求めて－』。
07. 3	『払田柵を掘る－払田柵跡調査20周年記念誌－』刊行。
08. 9	第107次調査区（外郭北門東側）では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し全長4.6mであったことから、外郭材木崩の高さ（約3.6m）が明確となる。
11. 3	正報告書第2集「払田柵跡II－区画施設－」を公刊。
11. 4	第6次5年計画調査を開始。長森丘陵部西側が主な調査対象区。
13. 9	第119次調査区（長森西端部）では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面に鍛冶・鋳造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻書された土器も出土。
14. 4	調査事務所に班制が敷かれ、調査班・総務班となる。
15.10	第122次調査区（長森中央西側）で瓦質土器、第6号漆紙文書が出土。
16. 4	第7次5年計画調査を開始、真山地区を調査対象区に組み入れる。
16. 9	本次計画において初めて「払田柵跡関連遺跡の現況調査」を明文化。
17. 4	第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
	調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。

## 弘田柵跡調査事務所 要項

## 1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

第八条 生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。

十五 弘田柵跡調査事務所に関すること。

第十三条 弘田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所	大仙市

2 弘田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。

- 一 史跡弘田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関すること。
- 二 史跡弘田柵跡の環境整備に関すること。

## 2 職 員

(平成19年3月現在)

職	氏 名	備 考
所長	熊谷 太郎	本務 秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹兼総務班長	渡辺 憲	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務課長
主任	柴田 卓也	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務課
主事	佐々木和幸	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務課
主任学芸主事兼調査班長	高橋 学	兼務 秋田県埋蔵文化財センター南調査課
文化財主事	加藤 朋夏	本務 秋田県埋蔵文化財センター南調査課

## 3 調査指導委員

国指定史跡弘田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡弘田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

(「史跡弘田柵跡調査指導委員会設置要綱」平成17年4月1日実施)

## 史跡弘田柵跡調査指導委員名簿

	氏 名	現 職 等	専門分野
委員長	新野 直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長	古代史
副委員長	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館名誉教授	考古学
委 員	黒崎 直	富山大学人文学部教授	考古学
委 員	熊田 亮介	秋田大学教育文化学部長	古代史

## 報告書抄録

ふりがな	ほつたけんじゆく ほつたけんじゆく						
書名	払田柵跡 第132~134次調査概要						
副書名	払田柵跡調査事務所年報2006						
巻次							
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第421集						
編集者名	高橋 学・加藤朋夏						
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所						
所在地	〒014-0802 秋田県大仙市払田字牛崎20番地						
発行年月日	2007年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村・遺跡番号	北緯 度	東経 度	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
ほつたけんじゆく 払田柵跡	あきたけんだいせんし ほつたけんじゆく 秋田県大仙市払田	212	39° 53'-	140° 28'	第132次 20060619 ~ 20061225	47m <sup>2</sup>	学術調査
	みさとちょうほくごうしまわせ 美郷町本堂城回	434	32° 06'-	57°	第133次 20060720 ~ 20061226	176m <sup>2</sup>	学術調査
	第132次:大仙市払 田字真山		北緯 度	東経 度			
	第133次:大仙市払 田字百目木14・35		は世界 測地系 による 数値	は世界 測地系 による 数値	第134次 20060919 ~ 20061227	928m <sup>2</sup>	は場整備 事業に伴 う調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
払田柵跡 第132次	城館	中世	堅穴状遺構、切岸状遺構、土坑、溝跡、柱	青磁・須恵器系陶器・石臼・炭化米・土師器・鉄製品、繩文土器	堀田城跡		
第133次	城柵	平安時代	道路跡、粘土貼り面、土坑、溝跡、柱穴	須恵器、土師器、瓦	政府から外郭東門方向に伸びる東西道路跡を検出。道路脇では地鎮を行った祭祀跡も確認。		
第134次	城柵	平安時代	外柵(材木崩角材列)、河川跡、土坑、溝跡	須恵器、土師器、鉄製品、木製品	角材列を14地点で確認。		

# 松田柵跡

第132～134次調査概要

〔編：集〕

秋田県教育庁松田柵跡調査事務所  
〒014-0802 大仙市松田字牛崎20番地  
電話 (0187)69-2442 FAX (0187)69-3330

〔発行〕

秋田県教育委員会  
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号  
電話 (018)860-5193

〔印 刷〕

株式会社三戸印刷所

〔印 刷〕

平成19年3月

秋田県文化財調査報告書 第421集  
松田柵跡調査事務所年報2006

